
令和8年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和8年3月17日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和8年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梶 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 林 謙一
財政課長 …………… 霜見 勉	総合政策課長 …………… 佐藤健次郎
税務課長 …………… 谷川 保孝	町民生活課長 …………… 佐伯 竜也
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	工藤 久生

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 佐藤 峰史
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問される方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて答弁者を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いいたします。

また、質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いいたします。

最初に、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（13番 工藤 博志議員） さきに通告いたしました3件につきまして、町長に伺います。

まず1件目ですが、保育園の運営についてであります。

人口減少・少子化の傾向は、過疎地域ほど顕著になっています。町内においては、児童生徒の減少とともに学習環境の改善、学校運営の効率化を目的に統廃合が進められています。

一方、保育園、幼稚園については、中央保育園、押方保育園、天岩戸保育園、ぎんなん幼稚園、ふたば保育園、下野保育園を町立で運営され、待機園児の出るくらいの盛況時期がありました。

その後、ライフスタイルの変化やニーズ多様化、行政のスリム化などを目的に廃止や民間への移管により、現在は天岩戸保育園のみ町立で運営されています。

現在、町内には私立保育園、幼稚園が6施設あります。前述の人口減少・少子化による定員割れや職員不足などがあるようですが、現実的な課題として、行政から協議や指導、助言をしてはと考えます。

①町立天岩戸保育園の民間委託の考えを伺います。

②私立の保育園との協議や指導、助言はできないかを伺います。

次に、2点目であります。

株式会社高千穂まちづくり公社の運営について伺います。

町なかの活性化をはじめ、商工・農産・観光の発展に注力することを目的に設立されました。運営費の補助と職員の派遣により、早期の自立を期待しておりましたが、いまだ自立には程遠いようであります。

行政は住民サービスが基本であり、利益追求をする団体ではないと考えます。民間団体や個人からの出資を募り、共同経営に参画することで、一層強固な公社になると考えます。

①職員の派遣はいつまでかを伺います。

②単独出資ではなく、団体・個人からの出資を募る考えを伺います。

③共同出資・経営となれば、民間の活力が繁栄すると考えますが、伺います。

3番目の質問です。

観光協会移転後の建物・敷地の活用についてであります。

高千穂町観光協会が進められている新社屋建設が完成・移転すると、旧町病院跡地は建物・敷地共に不要となります。今後の利活用について考えを伺います。

今回の質問につきましては、第6次総合長期後期計画案において、後半の5年間で何をどうするかとか、これからどうなるといった具体的な例示が少ないために、自分の中で気に留めたことを質問させていただきます。

以上、3点伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。傍聴の皆様もおはようございます。

それでは、工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

1番目の保育園の運営についての御質問のうち、1点目の町立天岩戸保育園の民間委託の考えを伺いますとの御質問であります。町内の保育所、認定こども園の利用園児数は年々減少しており、天岩戸保育園も例外ではありません。

その中で公立保育園として、例えば発達において個別対応が必要だけれども、民間の園で職員数に限りがあるため、受入れが難しい場合の受入先としての対応が可能であります。

また、今回、条例制定について議会に上程しております乳児等通園支援事業につきましても、現段階で民間保育園での実施が難しいとのことでしたので、4月から天岩戸保育園で実施予定としております。

このように公立保育園が最終的な受皿としての役割もございませぬことから、民間への委託は考えておりませぬ。

2点目の私立の幼保園との協議や指導、助言はできないかを伺いますとの御質問についてですが、各園それぞれに強みや魅力があり、子供たちの笑顔と健やかな成長のため、努力をされております。

保護者の皆さんは、各園の特色や教育・保育方針などに共感され、お子さんを預ける園を決められていると思います。

運営につきましては、毎年の園児の減少や保育士、幼保園教諭の確保など厳しい状況があると思われまます。

現在、給付費や事業の支援策や補助などについて、常に情報の共有を行っております。また、運営面や施設面など御意見や御相談がありましたら、協議をさせていただきたいと思っております。

次に、2番目の株式会社高千穂まちづくり公社の運営についての御質問のうち、1点目の職員の派遣はいつまでかありますが、高千穂まちづくり公社への職員派遣につきましては、公社設立後3年半がたちますが、現在まで延べ2人の職員を派遣しております。公社には物産販売だけでなく、物産開発やまちづくり、情報発信など幅広い業務がありますので、役場各課とのパイプ役を担う必要がございます。

また、役場職員は公務員でございますので、民間での仕事を経験し、そのノウハウを学ぶということは、役場の業務を今後担う上でも大変有益であると考え、公社に職員を派遣しているところでございます。

そこで、職員派遣はいつまでかということですが、議員も御承知のとおり、昨年6月末で坂井執行責任者が退任し、現在空席となっております。その後、本町から出向しております興梠課長補佐が、公社の統括責任者として会社を取りまとめております。

公社の経営自体は年々売上げも伸びており、順調であると考えておりますが、最低賃金の改定もあり、年々人件費が上昇しております、経営の余力が少なくなっております。

そのような状況であることから、新たな最高執行責任者を雇用する余裕が公社にはなく、しばらくは町からの職員派遣は必要であると考えます。

2点目の単独出資ではなく、個人・団体からの出資を募る考えはという御質問ですが、まちづくり公社を立ち上げる際に、町民または団体からの出資を募ってはどうかという検討を行いました。公社としましては、スピーディーに会社を立ち上げ、経営方針を決定する必要がありましたので、多数の株主を募ることはしませんでした。

3点目の共同出資・経営となれば民間の活力が繁栄するかと考えるかという御質問ですが、2月24日の議会全員協議会で、議員の皆様には農林振興課より説明させましたが、現在の公社の取締役3名のうち2名から退任の意向が示され、公社の中で今後体制をどうしていくのか、検討を重ねてきたところであります。

主な改正点としましては、取締役会を非設置とし、取締役の役員数を1名以上とし、監査役を非設置とするものであります。つまり取締役会と監査役を廃止し、今のところの考えでは、取締役を私町長と副町長の2名体制にしたいと考えております。

監査役がおりませんので、会社のチェック体制が弱くなるのが危惧されますが、そこを毎月の顧問税理士による収支確認や毎年の議会への事業・決算報告、必要に応じた町監査委員による監査を受けることで補うことができると考えております。

また、まちづくり公社の大きな事業として未来づくり事業がございますが、この事業には関係団体との連携が不可欠でございます。現在就任されておられます関係団体の長の皆様には、今後とも顧問として御就任をいただき、公社の事業推進や連携構築について御助言をいただきたいと考えております。

民間団体、企業等の出資につきましては、取締役として御就任いただいた団体にも出資の御検討をお願いいたしました。それぞれの御都合があり、難しいとのことでありました。

しかし、議員のおっしゃるとおり、共同出資・経営となれば、民間の活力が得られると思いますので、先ほど御説明させていただいたとおり、一時的には体制の変更を行いますが、今後とも民間団体、企業の皆様から申出があり、新たな事業立ち上げや共有の課題解決など事業運営の方向性が一致すれば、公社への出資をお願いし、公社の経営に関わっていただけるようお願いしたいと思っております。

次に、3番目の観光協会移転後の建物・敷地の利用についてお答えいたします。

現在、旧町立病院跡地につきましては、高千穂町観光協会と建物の一部を倉庫として借りております2団体、計3団体に貸し付けているところであります。また、2階の一部では、総務課消防係の備蓄品を保管しております。

高千穂町観光協会におきましては、現在、新社屋を建設中であり、8年度中には完成するようですが、片づけや新社屋のスペース等の関係で、当分の間は借りたいとの意向を聞いております。

この旧町立病院跡の建物については、まだしばらくは使える建物であると思っておりますので、引き続き貸付けを行ったり、他の老朽した施設の移転先として検討するなど、まずは町として有効活用を図っていかねばと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） それでは、順を追って再質問させていただきたいと思っております。

答弁では、保育園の民間委託は考えていないという答弁でありました。理由は、民間の園では職員数に限りがあることや、発達に応じた個別対応が難しい場合に、最終的な受皿として役割を果たしたいというようなことでありますけれども、それぞれ私立認定保育園、幼稚園では、病後

児保育事業や一時預かり事業、延長保育事業等を実施されております。

これについては、今、町のほうからも補助金が出ているところでありまして、今回の条例改正で、乳児通園支援事業、特定乳児等通園支援事業については、現段階では民間保育園での実施が難しいとのことでありまして、町立天岩戸保育園でやられるという答弁でありましたけれども、民間の保育園や幼稚園について福祉課として協議されたということでありまして、全団体と協議されたとは思いますが、電話で協議されたのか、テーブルについて協議されたのかを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 誰でも通園制度についての協議ということでの答弁でよろしいでしょうか。

誰でも通園制度、乳児等通園支援事業につきましては、国からいろんな情報が制度設計であったり、下りてきますので、それにつきましては、その都度、各園に共有をさせていただいております。

実施についての協議は、事前に来年度から実施予定がありますかというようなお話は昨年のうちからさせていただいております、1月だったかと思いますが、年末か1月、各園参集する形で説明会を、こういうふうな制度になって、利用料だったり時間のところだったり、システムだったりの説明をさせていただいております。

全園の出席ではありませんでしたが、その説明会も踏まえた上で、各園の意向をアンケート調査をさせていただきまして、今後の予定を各園意向調査をさせていただいております。

その中で、8年度からの実施は厳しいと。今後も予定がないって回答をいただいた園もありますし、8年度は無理だけれども検討したいってお答えをいただいた園もありました。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） この条例は付託議案でありましたけれども、条例を制定した場合に、令和8年度から、必ずどこかの保育園なり幼稚園で実施しなければいけないのかどうかを、再度、課長のほうにお伺いします。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） お答えいたします。

この事業につきましては、先行実施がされておまして、7年度も実施されている自治体もあります。8年度からは給付事業として始まりますので、全自治体が必要がありますので、高千穂町としましては、天岩戸保育園のほうで受け入れる体制を取りたいということで考えております。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 分かりました。

町長のほうに伺いますが、保育園・幼稚園運営事業については、国からの扶助費がございすが、職員の確保や個別対応など難しい部分について、町で支援することで民間の活力を増幅し、受入れ可能にすることもできると思うわけですが、そういう努力も必要ではないかと私は思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

保育園また認定こども園等の運営については、国から決められた基準の中で運営費の支援があるということでございます。

人の確保につきましては、なかなか町が民間保育園の雇用について助言、また支援を直接的にしていくというのは、なかなか難しいかなというふうに思っているところですが、やはり雇用条件の待遇改善、こういったところは国のほうとしても問題視をして、これまでも支援をしてきているところでございますけれども、町としてさらに保育園からのそういう要望等があつて、有効的な手段が講じられるものであれば、また協議をしながら検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） ずっと以前になりますけれども、民間でできることは民間でというようなことで、中央保育園、押方保育園を民間に移管されております。

その後、新たに保育士の新規採用もあつたと思うわけですがけれども、このまま天岩戸保育園は継続して続けていかれる考えなのか、民間移管はしなくて町営でやっていくという方針の転換なのかを町長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

答弁でも述べさせていただきましたとおり、民間保育園ではどうにも対応が難しいといった場合があります。例えば、障害があつたり、そういったお子様の受入れ、それに対しては保育士1人に対して子供何人、逆に言えば、子供何人に対して保育士何人というような部分で、非常に人材の確保が必要だといったところ、こういったところ、民間保育園ではなかなか急な雇用対応が難しいということがあります。

そういったときに最終的には町が町費を投じまして、例えば保育士OBの元保育士の皆さん等、何とかお願いして町で雇用して、そういったお子さんを受け入れるというような、最終的な受皿

としてやっぱ機能を果たす園が必要だというふうに、これまでの経緯、これまでのそういった御相談に対応するための町としての動き方として、やはり1園は最終的な受皿としての無理が利く運営の中で受入れができる、そういった園が必要だということから、町の保育園としては最低でも1園は残していく必要があると考えておりますので、今のところ、天岩戸保育園まで民間に経営を譲渡するといったことは考えておりません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 西臼杵3町で考えれば、事業の効率化、行政のスリム化というような点から、消防の広域化、あるいは、3病院の統合等もやってきたところであります。

そういう中で、民間の力を活用するという事は大事だろうと私は思いますので、その点についても、今後の検討課題としていただきたいと思っております。

関連でお伺いしますが、令和7年の12月18日付で、天岩戸保育園の定員を75名から50名に削減する旨の公示がありました。

これは条例ではありませんし、規則で定めてあるものでありますから、議会との協議や報告義務はなかったのかというふうにも思いますが、12月の19日が閉会日であります。そのときにでも、一言ぐらいは声をかけていただきたかったなと私は思うわけですが、福祉保険課長にまず伺います。どういった経緯で、75から50に削減されるのかも含めてお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） まず、天岩戸保育園の定員につきまして、議会の皆さんに御報告と御説明が遅くなりましたことをおわび申し上げます。

12月に県のほうに申請をしておりますが、利用定員を減を行う場合は、3月以上前に県への申請が必要ということですので、12月に協議をしまして、県のほうに申請をしたところであります。

50人というところですが、現在75名の利用定員であります。

国からも適正な利用定員の設定をするようにという通知もありましたことと、天岩戸保育園の運営に関しましては、交付税措置をされておりますけれども、利用定員を下げること、交付税が保育園分野だけではなくて、子育てに関係する交付税の金額が上がる、定員を下げること、交付税が増額されるということもありますので、そこを鑑みまして、減を行うという方向で検討をいたしました。

50人というところですが、現在、岩戸保育園の利用園児数が43名となっております。8年度の4月時点では、4月当初32名、3名でスタートする見込みとなっておりますので、今後、途中入園等も考えまして、一旦50人の利用定員というところで設定をさせていただきます。

て、4月から変更をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 報告がなかったということでお断りはいただきましたので、それでよろしいわけですが、次に条例集、条例集が令和7年の12月18日に公示されたと同時に、条例集の加除修正といたしますか、そういったものも一緒にできなかったのかなと思って、3月2日の開会日に条例集を確認させていただきました。

その条例には、そのまままだ75名で載っておりますが、2月の末に加除修正は全課でやっておりますが、これに間に合わなかったのかどうかを福祉保険課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 規則の改正につきましては、決裁を取りまして、総務課の行政係のほうに共有をして例規集のほうが改正されるという流れになるかと思っておりますけれども、今どの段階にあるかをまた確認をさせていただいて、お答えしたいと思います。（「再度」と呼ぶ者あり）

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 聞こえなかった。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 規則の改正につきましては、町長までの決裁を取りまして、行政係に引き継いで例規集の改正が行われるという流れがあるんですけれども、今どの段階にいつてるのか、2月の改正に間に合わなかったのか、次なのか、そこは申し訳ありませんが、確認をさせていただいて、またお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 福祉保険課としたら、加除修正のお願いは出しているということでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） そういう認識でございましたけれども、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） その点もよろしく願いしておきたいと思っております。

次に、2件目の株式会社まちづくり公社について伺います。

答弁では、職員派遣をしばらくは続けたいというようなことでありました。理由はの雇用に余裕がない、職員に職場体験をさせたいということでありました。

その中で、今の派遣職員については、統括責任者という立場で重責を担っているということで

ありますが、町長の言われる職場体験であるならば、私は重責を担わない職員を3か月、あるいは6か月単位で回していくべきではないかと。固定されると、その職員にもかなりの重責なり、責任を負うわけですので、固定しないほうがいいのではないかと私は思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおりではあるかなと思いますけれども、昨年の最高執行責任者の退任というところが予想外なタイミングでありましたから、その後、後任を探すということもなかなか難しい状況にありました。その中で、事業全体を把握している、うちからの役場からの出向職員に、全体の取りまとめをさせているという状況でございます。

最終的には、今の社員の中でスキルアップをしていただいて、将来的には、そういった部分を担える人材を育成していくということが大事かと思っています。

今、正直なところ、なかなか全体を把握して事業の取りまとめ、また役場からお願いしている様々な事業のつなぎ役、こういったところを担える人材というのが、プロパー職員としては、なかなか社員としては難しい部分がございます。

しっかりとこれから人材育成を図っていきながら、役場からの出向職員につきましては、重責を担うところではない部分を勉強のために、また役場とのつなぎ役という中で仕事ができるような体制にもしていきたい、そのように考えております。今は人材育成の時期かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 答弁で共同参画をやったらという、出資をしてやったらという答弁の中で、民間団体や企業の皆様から申出があれば検討したいというような答弁でありましたが、公社側から逆にこういう企画がありますよ、あるいは、こういう提案をしますが、いかがでしょうかというような、先に、待つ身ではなく、積極的に公社側から提案をして出資をしていただいて共同参画でやるという考え方に、積極性を私は持ったほうがいいのではないかと思います。町長の考えを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

事業の運営の方向性といったところで、それは非常に方向性合いますねというようなところ、また共通の問題解決、課題解決に当たっていく中で、共に事業をこのように運営していきましようというようなところの一致が見られれば、可能性としてはあるというふうに思います。

我々として積極的に動いていくというところまではまだできておりませんが、今後の、今まだ公社として、しっかりと自走していくという体力がまだできていないというところでございますけれども、そういった働きかけについては考えていく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 既に3年半たったということですので、町単独出資だけではなく、やっぱり町民の、あるいは民間の力も借りて、やっぱり町全体で活力が出るような、にぎわいができるような公社づくりをしていただきたいと思います。

まちづくり公社について農林振興課長のほうに伺いますが、ネットで私は調べたわけなんですけれども、予算委員会的时候に少し伺ったんですけれども、職員派遣について、農林振興課と公社のほうで派遣の出向協定が結ばれているというお話でしたが、事実でしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） そのとおりでございます。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） この公社は公益的法人の定義の中で、町長が経営する、いわゆる社長ですね。これは一般的民間営利企業で、公益的法人には該当しない。よって、条例に基づかない職員派遣は法律に抵触するという、ネットで調べた結果ですけれども、こういうことが書いてありましたが、まちづくり公社については、設置されたときに条例制定はされているのか伺います。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長でいいですか。農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） そのようなことが必要っていうことの認識は当初からございませんでしたので、条例設定はしておりません。（「もう一度」と呼ぶ者あり）

○議長（本願 和茂議員） 再度答弁をお願いします。

○農林振興課長（工藤 久生課長） そのような条例制定が必要という認識は、全く当初からございませんでしたので、条例設定はしておりません。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） この会社を立ち上げるときに、過去にも役員就任について、法には抵触しなかったかもしれませんが、農業協同組合法で違法だったというようなことで、取締役にならなくて最初から顧問という立場の方もおられましたので、この条件整備については農林振興課のほうで早急に検討をして、正規なルールで運営をしていただきたいと思います。

今回、町長の答弁で、令和8年度から機構改革をされるということですのであります。取締役2名体制で監査役を置かず、現在の取締役3人は顧問になっていただくというような答弁でありました

が、令和8年4月から、新たに専務取締役役に就任される予定の副町長に、これからのまちづくり公社をどうやって自立させるか、その意気込みを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） ただいまの御質問でありますけども、役員の機構改革っていうことで新たな役割を受けることとなりますけども、当初の発足時点での目的が達成できるように、また、町の様々な分野の発展までつながるように鋭意努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 町長が社長ということでありまして、そして、また公務も大変多忙でありますので、ぜひ副町長がしっかり支えて、公社発展に御尽力をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして3番目、観光協会の移転後の跡地活用について、観光協会さんとすれば当分の間は借りたいというような意向であるというふうに答弁されましたけれども、借りる、貸付けについても期限があるわけではないし、前もって退去されるときには相談はあるかというふうに思いますが、そのときのための準備はしておくべきだというふうに思います。

その中で、まだまだ十分使える建物だから、引き続き貸付けや公の施設として有効活用したいという答弁でもありました。

私は、この跡地を図書館や給食センター、あるいは老人福祉館の移転、そしてまた、本日たくさんさんのさんさんクラブの方お見えですけれども、高齢者の憩いの場としての1部屋ぐらいは開放した方がいいのではないかとこのふうにも考えておりますが、有効利用をしたいという考えの中で、町長の考えを伺いたしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

あそこの施設につきましては、町として有効活用がどのようにできるかということ、まず中心に考えさせていただきたいと思っております。

ただ、実際の話といたしまして、あそこ昭和53年建築だったと思っておりますけども、48年たっているということからして、実際、中に入ってみますと、やはり古さというところは否めない部分があると思っております。でありますので、きれいな形にして使うということについてはお金もかかります。

でありますので、例えば高齢者の皆様が憩いの場にするという形になっても、かなり手を入れたいいけないということと、古さはどうしてもあるというところがありますので、そこについては、ちょっと十分に費用面も含めて検討する必要があるかなと思っております。

そういった老朽化した施設の建て替え等につきましては、中心市街地の再編、たかちほの杜プロジェクトの一環の中で中心市街地の再編ということも、今から本格的に構想してまいりますので、新しい施設を建てていくということで、おっしゃった部分につきましては、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 以前から、議員皆さん、図書館の移転とか老人福祉館の移転等々の意見や要望は出しておりましたけれども、今回の6次の後期の分に、そういった部分の検討をすることすら書いていないわけですね。

そういった部分で、私たちが何度こういった住民の要望を訴えても、検討する検討するで終わっているわけなんですけれども、やはり今後、長期計画を立てられる場合は、やはり固有名詞を入れて、このことについては何年以内にどうする、このことについては今後移転とか改築とかの方向性を出すとかいう、そういう具体的に計画書はつくっていただきたいなというふうに私は思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに具体的な項目を上げておけば分かりやすいのかなという部分もあるんですけれども、今から基本構想をまとめ、検討していく中において、どこまで具体的なものをそこに入れ込めるかというのは、これから町民の皆様を含め、多くの団体の皆様との協議の中で決めていきたいと思っておりますので、まだまだ具体的な施設等を明記するまでの構想に至っていないという中でありますので、そこは具体的には記載がされておきませんが、しっかりと老朽化したインフラ施設、公共施設等につきましては、新設、建て替え、こういったところを具体的に検討していくという実態的な作業は、前にしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） ここ当分は、高千穂中学校の移転・新築で、かなりな投資もしなければならないというふうに考えておりますが、その投資後、また住民の声、そして議会の声を聞いていただいて、新しい事業にも取り組んでいただきますようお願いを申し上げて質問を終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） 続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 板倉です。では、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

2月現在、第6次高千穂町総合長期計画後期計画及び第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が進められており、パブリックコメントも実施されました。これらは令和3年、2021年3月に策定した総合長期計画及び総合戦略を改定するものであるとともに、国が令和7年、2025年6月に閣議決定した地方創生2.0基本構想を踏まえた改正でもあると思います。

総合長期計画は、町政における最上位の計画であり、総合戦略は、その重点プロジェクトという位置づけです。よりよい計画にするための改善できる点や不明点について伺いたいと思います。

まず、1として、これまでの総合戦略の検証についてです。

前回策定時にも述べましたが、まず、これまでの取組についての検証をする必要があると思います。策定過程において検証しているとは思いますが、その検証結果を明文化した上で、次期の総合戦略に反映するべきだと思います。

2014年から始まった国を挙げた地方創生の取組は、端的に言えば、地方の人口減少と東京一極集中をいかに抑制するかの取組だったと言えます。本町の2期総合戦略における人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2.3まで段階的に引き上げ、若年層の人口流出を段階的に30%抑制し、移住者数を段階的に年間50人まで増加させることを目標としていたはずですが、そうした取組の結果、2025年時点の人口を1万861人とすることが目標だったはずですが。

しかし、今回、総合長期計画の中で示された人口の状況を見ると、令和6年、2024年時点で1万589人となっており、目標を達成できていないことが分かります。このことについての検証はしっかりとすべきですし、次期戦略にも反映する必要があると思います。

次に、2としまして、地方創生2.0についてです。

2014年に始まった地方創生は、さきに述べたとおり、人口減少と東京一極集中をいかに抑制するかを主な目標として進められてきましたが、実際には、人口減少や東京一極集中を十分に止めるには至っておりません。

そこで、地方創生2.0では、人口減少という現実を受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくという考え方に変わっています。つまり、国は人口減少を食い止めることを目的とする政策から、人口が減少しても地域を持続させることを目的とする政策へと大きく考え方を変えています。

では、本町の地方創生の計画と言える第3期総合戦略はどうでしょうか。第3期総合戦略の地域ビジョンや基本目標は、第2期とほぼ同じ文章が使われております。本町の地方創生は従来どおりなのか、あるいは、国の地方創生2.0を踏まえて、本町の地方創生も考え方を変えているのか不明瞭です。町の方針をより明確に示すべきではないでしょうか。

次に、3としまして、重要業績評価指標、KPIについてです。

第3期総合戦略のKPIについても、基本的には第2期総合戦略のKPIを引き継いだ内容となっています。先ほどの2の内容とも関連しますが、本町の地方創生の方針が変わっていないのであれば、KPIを引き継いでも問題ないと思います。

しかし、国の地方創生2.0を踏まえて、本町の地方創生も考え方を変えているのなら、地方創生2.0を踏まえたKPIが必要になると思います。

例えば、KPIの中に農畜産物生産額がありますが、地方創生2.0の考えを踏まえるなら、町全体の農畜産物生産額だけではなく、人口減少に左右されにくい生産者1人当たりの農畜産物生産額というKPIもあってよいのではないかと思います。

また、観光については、今以上の高付加価値化を図ることで、人口が減少しても自律的かつ持続的に稼げる地方経済をつくり出す必要があると考えます。

第3期総合戦略のKPIを見ると、年間観光客数について現状157万人を200万人に、消費額について現状9億7,700万円を100億円にというKPIがあります。

しかし、このKPIでいくと、1人当たりの消費額は逆に減少してしまいます。高付加価値化を目指すには、1人当たりの消費額の増加を目指すKPIを設定してもよいと思います。

以上のように、各具体的施策について、人口減少に左右されにくいKPIが必要ではないでしょうか。

次に、4として、女性や若者にも選ばれる地域についてです。

国の地方創生2.0において、10年後に目指す姿として第1に掲げられている項目が、女性や若者にも選ばれる地域をつくるというものです。そのため、地方創生に取り組む際には、議論や検討の場に若者や女性の参画を確保し、当事者である若者や女性の視点を取り入れることが重要であると記されています。

今回の総合長期計画及び総合戦略を策定するに当たり、議論や検討の場に若者や女性は参画したのでしょうか。また、若者や女性の参画を推進するKPIも必要ではないかと思います。

次に、5として、関係人口についてです。

国の地方創生2.0において、都市と地方は二項対立的な構造ではなく、むしろ相互に補完し合い、結びつくことで、全体の持続可能性を高めることができるとあります。そのために、関係人口の量的拡大、質的向上を図るとしています。

関係人口とは、移住者を含めた定住人口でもなく、観光だけで訪れる交流人口でもない、地域の人々と多様に関わる人々のことです。総務省は関係人口を可視化する仕組みとして、ふるさと住民登録制度を令和8年度に創設するとしています。この制度に参加するかどうかは自治体の任意ですが、本町は参加する意向はあるのでしょうか。

また、関係人口は本町の人口減少と直接関係のない性質であることから、K P I を設定しやすいと思います。例えば、ふるさと納税のリピート率何%、ふるさと住民登録者数何人、年3回以上担い手活動に取り組むふるさと住民登録者の割合何%などが考えられます。

そして、関係人口創出を促進する施策として、ふるさと住民登録者に対する交通・宿泊費補助などが考えられます。そうした施策の検討はあるのでしょうか。

次に、6として、体験プログラムについてです。

本町の総合戦略に、移住定住先として選ばれるための住環境の充実や新規就農者の確保について書かれています。そうした考えに基づき、本町では移住体験住宅や空き家バンク、ファーマーズスクールなどに取り組んでいます。

これらの取組は、本町への移住者や新規就農を決めた人にとっては有益なものですが、検討段階の人にとっては敷居の高いものとなっている可能性があります。本町への移住者や新規就農者を今以上に増やすには、ぼんやりと移住や新規就農について考えている人に対して、本町での暮らしや農業を体験してもらう取組が有効だと思います。

具体的には、2泊3日程度の日程で移住体験ツアーや農業体験ツアーを企画したり、総務省の事業である、ふるさとワーキングホリデーで数か月間の受入れをするなどが考えられます。これらの参加者には、仮に移住や新規就農につながらなかったとしても、先ほど述べました関係人口として継続的に本町と関わることを期待できます。

以上のことから、本町の暮らしや農業を体験できる体験プログラムに取り組んではいかがでしょうか。

最後に、7としまして、高千穂の夜神楽伝承館的施設についてです。

第3期総合戦略で新たに明記されている具体的施策が幾つかあります。例えば、基本的方向2-Ⅱ、歴史と文化を活かした、地域振興・観光振興の推進の具体的施策1、地域の伝統文化の保存・継承と活動を通じた地域振興の中に、コミュニティセンター・歴史民俗資料館の機能を見直し、「高千穂の夜神楽」を中心とした伝承館的施設の整備を検討するとあります。

こうした考えについては、これまで聞いたことがありませんので、詳細について伺います。

以上を踏まえ、町長に伺います。

1、これまでの1期・2期総合戦略についてどのように検証されているのでしょうか。また、検証結果を3期総合戦略にも明記するべきではないでしょうか。

2、本町の3期総合戦略は、従来どおりの人口減少を食い止めることを主な目的とするものでしょうか。あるいは、国の地方創生2.0を踏まえ、人口減少を前提としながらも地域を存続させることを目的とするものでしょうか。

3、本町の3期総合戦略が、国の地方創生2.0を踏まえたものであるなら、生産者1人当た

りの農畜産物生産額や観光客1人当たりの消費額などの人口に左右されないK P Iがあってもよいのではないのでしょうか。

4、今回の総合長期計画及び総合戦略を策定するに当たり、議論や検討の場に若者や女性は参画したのでしょうか。また、若者や女性の参画を推進するK P Iも必要ではないのでしょうか。

5、人口減を前提に地域を維持するためには、定住人口を増やすだけでなく、地域に関わる人、つまり関係人口を増やすという視点が不可欠です。総務省は関係人口を可視化する仕組みとして、ふるさと住民登録制度を令和8年度に創設するとしています。本町もこの制度に参加するべきと考えますが、いかがでしょうか。

6、関係人口は、本町の人口減少とは直接関係のない性質であることから、K P Iを設定しやすいと思います。例えば、ふるさと納税のリポート率何%、ふるさと住民登録者数何人や、年3回以上担い手活動に取り組むふるさと住民登録者の割合何%などが考えられます。こうした関係人口に関わるK P Iを設定してはいかがでしょうか。

7、関係人口創出を促進する施策として、ふるさと住民登録者に対する交通・宿泊費補助などが考えられますが、そうした施策を検討してはいかがでしょうか。

8、関係人口の創出、さらには移住者や新規就農者の確保に向け、移住体験ツアーや農業体験ツアーを企画したり、総務省の事業であるふるさとワーキングホリデーに取り組んではいかがでしょうか。

9、第3期総合戦略に記載のある高千穂の夜神楽伝承館的施設について、町長のお考えを伺います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（本願 和茂議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

第3期高千穂町まち・ひと・しごと総合戦略についての御質問のうち、1点目のこれまでの1期・2期総合戦略についてどのように検証されているのでしょうかについてであります。毎年開催しております、まち・ひと・しごと創生会議の中で進捗状況の説明を行い、商工関係者、学識経験者など各分野の委員の皆様から、客観的な視点から御意見をいただいているところであります。

今回の総合戦略見直しにおきましても、事前に各担当課において、社会情勢の変化に即した計画記載内容の確認や現状を考慮した見直しを行い、まち・ひと・しごと創生会議に諮っているところであります。

また、様々な業種ごとの実務者を集めたヒアリングや住民アンケート等を実施し、それらを踏まえ、今回の計画を作成し、項目ごとに現状と課題という形で記載しているものであります。検証結果という形では記載しておりませんが、実質的に検証した内容が計画の中で反映され、記載されているものと認識しております。

次に、2点目の本町の3期総合戦略は、従来どおりの人口減少を食い止めることを主な目的とするものなのでしょうか。あるいは、国の地方創生2.0を踏まえ、人口減少を前提としながらも、地域を存続されることを目的とするものなのでしょうかについてですが、一部の自治体を除いて大多数の自治体の人口が減少する中、減少を食い止めることはかなり難しい問題であるという事は、誰もが感じていることではないかと思えます。

石破前内閣の下で地方創生2.0が打ち出され、人口減少を前提とした地域の持続にシフトしたということは承知しておりますが、その後、高市新内閣が発足し、新たな地域未来戦略を今年の夏頃をめどに取りまとめることとされており、今後の動向を注視しながら、具体的な施策を実行していく必要があると考えております。

次に、3点目の本町の3期総合戦略が国の地方創生2.0を踏まえたものであるなら、生産者1人当たりの農畜産物や観光客1人当たりの消費額などの人口に左右されないKPIがあってもよいのではないのでしょうかについてですが、そのようなKPI設定も一つのよい方法だと思われるので、次回の見直しを行う際に、検討する余地はあるものと考えております。

次に、4点目の今回の総合長期計画及び総合戦略を策定するに当たり、議論や検討の場に若者や女性も参画したのでしょうか。また、若者や女性の参画を推進するKPIも必要ではないのでしょうかについてですが、まち・ひと・しごと創生会議の委員については、産官学金労言と言われる産業、公務、学識経験者、金融機関、労働組合、マスコミの各代表者に委嘱しており、性別を限定した委嘱は行っておりません。その中で、一部女性が委嘱されているケースはございます。

若者や女性の参画が非常に重要なことであることは当然認識しているところであります。今回の計画見直しに当たって、事業所の実務者レベルのヒアリングの中では、女性や若者の参加もございました。ほかにも、住民アンケートや中学生・高校生アンケートを実施する中で、性別にかかわらず、幅広い世代の方々から御協力をいただいております、ある程度の意見はカバーできているものと考えております。若者や女性の参画を推進するKPI設定については、次回の見直しの際に検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の総務省は関係人口を可視化する仕組みとして、ふるさと住民登録制度を令和

8年度に創設するとしています。本町もこの制度に参加するべきと考えますが、いかがでしょうかについてですが、この新しい制度は地方創生2.0で打ち出されたもので、本格実施に先立ち、現在、モデル事業の準備がなされております。

しかしながら、制度設計の詳細が不明な部分も多いことから、現時点で本町においては、早い段階での参加は難しく、モデル事業を実施する他自治体の状況や国・県の動向を注視していく必要があると考えております。

次に、6点目の、例えばふるさと納税のリピート率何%、ふるさと住民登録者数何人や年3回以上担い手活動に取り組むふるさと住民登録者の割合何%など、関係人口に関わるKPIを設定してはいかがでしょうかについてですが、先ほども申し上げましたとおり、近々の参加は難しいと考えているところですが、仮に参加することとなった際には、KPIの設定方法において参考にさせていただきたいと考えております。

次に、7点目の関係人口創出を促進する施策として、ふるさと住民登録者に対する交通・宿泊費補助などが考えられます。そうした施策を検討してはいかがでしょうかについてですが、先ほど申し上げましたように、制度に参加の際には、参考にさせていただきたいと考えております。

次に、8点目の関係人口の創出、さらには移住者や新規就農者の確保に向け、移住体験ツアーや農業体験ツアーを企画したり、総務省の事業であるふるさとワーキングホリデーに取り組んではいかがでしょうかについてですが、現在、本町では働き手不足に対応するため、特定地域づくり事業協同組合の設立へ向け視察等を行い、準備を進めているところであります。

まずは、こちらに注力して、ふるさとワーキングホリデーについては制度の理解を深め、情報収集をまず行いたいと考えております。

次に、9点目の高千穂の夜神楽伝承館的施設について町長の考えは、であります。議員御指摘のとおり、基本的方向性2-Ⅱ、歴史と文化を活かした、地域振興・観光振興の推進の1、地域の伝統文化の保存・継承と活動を通じた地域振興において、コミュニティセンター・歴史民俗資料館の機能を見直し、「高千穂の夜神楽」を中心とした伝承館的施設の整備を検討すると期待しております。

現在、「たかちほ+未来共創会議」において、道の駅及びまちなか複合施設について構想を検討しておりますが、それに関連してコミュニティセンターも、その在り方や位置づけを再検証する必要があると考えております。

また、神楽のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた流れもある中、現在のところ町内において、神楽の伝承記録的な施設が乏しいこと等を考えますと、このような伝承館的な施設の必要性の有無を検証する必要があるのではないかと考える次第です。

もちろん「施設の整備を検討する」でありますから、現時点では具体的な構想があるわけでは

ありませんので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思ひます。

まず1点目に、これまでの1期・2期の総合戦略の検証について質問をさせていただきたいと思ひます。

検証結果を明記すべきではないかという質問をさせていただいたわけですが、答弁としまして、検証結果という形では記載していないが、検証した内容を計画の中で反映しているということでした。

実を言いますと、この質問は明記すべきではないかという質問は、5年前の第2期総合戦略策定の際にも、一般質問において質問をさせていただいた内容であります。にもかかわらず、今回3期総合戦略においても、明確な形で明記がされていないということについて残念に感じました。

なぜ明記すべきだということを考えるのかと言うと、こうした計画は継続性が非常に重要だと考えるからです。1期・2期で取り組んできた施策のうち、何がうまくいって何がうまくいっていないのか、うまくいったものについてはさらに力を入れる、うまくいっていないものについてはやり方を改める、そうした継続性が重要だと考えております。

計画の策定に関わった職員ですとか、まち・ひと・しごと創生会議の委員の皆様は、そうした内容を分かった上で、今回の第3期総合戦略の策定に関わられたと思ひますが、それ以外の我々議員であったり、職員でも担当以外の職員、ましてや一般の町民の皆様からすると、そうした継続性が見えにくい、今回の3期総合戦略となっている気がいたします。

そうしたことから、検証結果を明確に分かる形で記載したほうが、新しい計画の妥当性や説得力を高めまし、何より町民の皆様からの理解と共感を得ることができると考えております。

ここで、再度、町長にお尋ねします。

今回3期の総合戦略については、ほぼ出来上がっていますので間に合わないかと思ひますが、次回5年後の第4期総合戦略の策定の際には、検証結果を分かる形で明記していただきたいと考えていますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

前回のそのような質問に対しての対応については、できていなかった部分があったんだなというところを改めて認識をさせていただきました。

今回の第3期につきましても、地方創生、まち・ひと・しごと創生会議の中で検証した資料等はございますので、それにつきましては後追いになるかもしれませんが、議員の皆様にお

示しをするということではできるのかなと思います。

その具体的な内容まで、どこまでその計画の中に記載するかということにつきましては、御意見もありますので再考させていただきたいと思いますが、その検証結果を踏まえた中で、新たに取り組むべき必要性のある部分については計画に反映をさせていただいておりますので、計画の中身そのものに入れ込むかどうか、また別冊として提示するか、このあたりについてはちょっと役場のほうで、少し担当部署とも検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） ぜひ検討のほうをしていただきたいと思います。

次の質問としましては、その検証の中身について伺いたいと思います。

最初の質問でも申し上げましたが、これまで1期・2期の総合戦略は、端的に言えば人口減少を抑制するということを目的としたものでした。そのため、計画の冒頭にまず人口ビジョンを掲げて、何も取り組まなければここまで人口が減りますよというところを、様々取り組むことによって、人口の減少の幅をここまで抑えますという計画であったと認識しております。

再度、2期総合戦略策定時の人口ビジョンで申し上げますと、2025年の人口を1万861人とするというような目標になっていましたが、最初に言いましたとおり、2024年時点で1万589人ということで、人口という点については、人口ビジョンに掲げた目標については下回っているのかなという状況になっています。

さらに言えば、第2期時点の人口ビジョンで示されていた国立社会保障・人口問題研究所の推計、つまり何もしなければ、このままいけばここまで下がりますよという推計値よりも下回った現状となっております。想定以上に人口減少が進んでいるということになるわけですが、こうしたことから私が見る限りでは、人口減少の抑制という点においては、1期・2期の取組が十分な成果が出ていないと言えるのかなと考えておりますが、ここで町長に伺いたいと思います。

これまでの1期・2期の総合戦略の取組について、町長としてはどのように評価しているのか、人口減少の抑制という観点で一定の成果があったと考えているのか、あるいは、まだまだ課題があるという認識なのか、町長のお考えをお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

人口減少ということを食べ止めることができていないということについては、計画を未達であるということでございます。

町として何もしてこなかったかと言えば、様々な施策を打ちながら、子育て支援の充実であるとか、あるいは働く場の確保といったところで、IT企業の誘致等も取り組んではきております

けれども、なかなか実績につながっていないということもあります。

また、そのような中で、少子化というところにつきましては、これはコロナ禍という経験もありながら、全国的な大きな課題でございます。高千穂町だけの問題ではなく、これは全国的に少子化が進んでいる、これはコロナの影響というのは非常に大きかったなというふうに思っております。

そういった中で、高千穂町だけがどうにもできなかつたかと言えば、そうではなく、全国的に共通する課題の中で達成ができなかつたという部分もあるのは事実であろうかなと思います。

ただ、様々な施策を打ちながら、若者が地域にとどまていただく、そして、結婚、出産、そういった中で少子化を改善できる、また、あるいは高齢の皆様がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていただく、そういった取組についてもさらに充実をさせていく必要があるというふうに考えているところです。

また、東京一極集中が是正、一時期は東京から外へという流れがありましたが、また現時点では、東京の一極集中という流れができています。これについては、各地域地方の小規模自治体で何とかできる問題ではなく、国全体で取り組んでいくべき課題だというふうに思いますし、これにつきましては高市新内閣の下で、新たな取組もいろいろと検討していただけるものと思いますが、国を挙げて取り組むべき課題、そして自治体で何とか対応できる課題、このすみ分けも考えられると思いますけれども、今回達成できていないというところを踏まえて、今後、若い世代が少しでも地域に残っていただく、そういった施策をさらに充実させていくように、内容をしっかりと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 非常に真っ当な確かな答弁であったと思います。

高千穂町ももちろん様々取り組んではいるんですが、やはり国全体の傾向として、人口減少、少子化、また東京一極集中というものがあるわけで、そうしたことを受けて、国としても考え方を改めた部分があつて、地方創生2.0になったという流れがあります。

それを踏まえた再質問をしたいと思いますが、地方創生2.0では、人口減少そのものを抑制するという考えから、人口が減少しても地域を持続させるんだという考え方に変わってきております。

その上では、本町の第3期総合戦略はどうかというところを伺いたいわけですが、従来どおり人口減少の抑制を主とする考えでいくのか、あるいは、国と同様に、人口減少を前提としながらも地域を存続させるという考えでいくのかというところについて、再度、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

国としても人口減少、この傾向は避けて通れないというふうに判断をしているからこそ、このような計画、地方創生2.0の考え方になっているんだろうと思います。

町といたしまして、人口減少はやむを得ないものと割り切ろうとは、私は思っておりません。少しでも人口を維持できるための施策は、考えられる施策は打っていきたい、そのように考えております。

そのような中で、人口が減少しても、地域の経済活力をしっかりと維持できるかについては、やはり町の強みを最大限生かしながら、伸ばせるところは伸ばし、また稼げるところは稼ぐ、そういったところの施策の考え方に基きまして、町の活力はしっかりと維持していけるようにというふうな考え方の下、様々な町の施策を充実させたものにしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） もちろん私も同じ考えで、人口減少をできる限り抑えるということは、引き続き取り組む必要があると思います。

ただ、減少しても、やはり重要なことは、減少しようとも地域が存続していくということがより重要なことというところで、先ほどの町長の答弁とも、ほぼほぼ同じ考えかなとは思いますが、そうであるなら、第3期総合戦略において設定されている様々なKPIについて、2期のKPIのまま引き継がれたものが多くあるのが実際のところかなと思っています。

本当に人口減少を前提にした上で地域の存続ということを考えるのであれば、1人当たりの農畜産物の生産額であったり、観光客1人当たりの消費額といった、そういったKPIが必要になってくるのではないかとというふうに私は考えております。再度、この点についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

KPIの設定の一つの考え方としては、議員のお示しになられた1人当たりのというところは考え得ることかなと思います。

今回につきましては、KPIの設定等もほぼ終わっているという中においては、今後検討していく中においては、そのような考え方も一つの重要な考え方になるのかなということは、我々としても御指導いただいたのかなと思っております。

今回につきましては、第6次高千穂町総合長期計画の後期計画といった位置づけの中で総合戦

略の見直し、また総合戦略につきましても、その重点プロジェクトという位置づけにおいて計画をさせていただきましたので、どうしても第6次の最初の総合長期計画の内容を踏襲した形になっておりますけれども、これが第7次高千穂町総合長期計画といった形の5年後になりますけれども、そこについては再度大きなかじ取りの変更といたしますか、そういった考え方の変更というもの、一部出てくる可能性はあるかなと思います。

そのような中で、新たな重要業績評価指標、KPIにつきましても、考え方整理をさせていただき、新しい考え方を取り入れさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） ぜひKPIの検討についてもお願いしたいと思います。

次は、今回計画策定の中で、若者や女性の参画についてどうだったのかという点についての再質問をしたいと思います。

最初に説明したとおり、国の地方創生2.0では、女性や若者に選ばれる地域をつくるということが非常に重要視されております。

これまでの地方創生において、本町も含めて全国的に子育て支援の充実が図られたということは事実だと思います。しかし、繰り返しになりますが、人口減少や東京一極集中が是正されたとは言えないのが実情であります。

逆を言えば、どれだけ子育て支援を充実させても、若者や女性に選ばれなければ、その地域の持続可能性が大きく損なわれるということかと思えます。だからこそ、若者や女性に選ばれる地域になるには、総合長期計画や総合戦略のような重要な町の計画の中に、若者や女性の視点は必要不可欠であります。

そうしたことから、今回の策定に当たって、若者や女性の参画があったのかという質問をさせていただいたわけですが、答弁としましては、委員の中で一部女性が委嘱されているケースがあるということや、事業所の実務者レベルのヒアリングの中で、女性や若者の参加もあったという答弁でありました。

この件については、総合政策課長に伺いたいと思いますが、委員の方の一部が女性であったことや、実務者のヒアリングで女性や若者の参加もあったとのことですが、これはたまたま委員の一部が女性であったり、たまたま実務者の一部に女性や若者がいたのか、あるいは、意図して女性や若者が入るように意図した結果だったのかをお教えください。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

こちらの委嘱された委員につきましては、たまたまといいますか、たまたま代表の方が女性で

あったということになります。

それから、実務者レベルのヒアリングの件に関しましても、特に女性に限って来ていただいたということではございません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 意図はしていなく、たまたまだったということかと思いますが、やはり女性や若者にも選ばれる地域をつくると思うなら、やはりこちらから意図的に計画策定の議論や検討の場に、女性や若者が参画する仕組みをつくる必要があると考えます。

そのためにも、女性や若者の参画を推進するK P Iが必要だと思えます。再度、この点について町長に伺いたいと思えますが、今後の計画の策定において意図的に、また積極的に女性や若者が参画する仕組みを設けてはどうかと思えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

委員につきましては、基本的には国の方針に従いまして、産官学金労言という、いろいろな立場の皆様方に委員になっていただいております。

意図的にというところはございますけれども、女性の皆様が集まるような会合の中でも、いろいろ出てきた意見、また工藤議員の御質問の中にもありましたけど、保育園関係とか、そういったところの御相談であるとか、窓口でいろいろ質問を受けたり、問題であるというような意見、こういったところは職員から吸い上げながら、こういった女性の立場から、こういった意見がありましたよというのは各課の中で検討するに当たっては、そのような意見も吸い上げさせていただいているという事実はあります。

ただ、委員として女性を積極的に登用すべきじゃないかと、意図的に聞くべきじゃないかという意見につきましては、今後、まち・ひと・しごと創生会議という会議体に限らず、またワーキングチームレベルでも、いろいろな若い世代に集まってもらったり、あるいは、女性に集まってもらったり、そういった意見を聞く場というのをもっと積極的に開催する必要があるかなと思われましたので、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 例えばになりますが、たかちほの杜プロジェクトとか、そういった件についても、積極的に女性や若者の声を拾っていただきたいというふうに思います。

次に、ふるさと住民登録制度について再質問したいと思います。

令和8年度に始まるとされています新しい制度ですけれども、それに町が参加するのかしない

のかという質問をさせていただいたわけですが、答弁としましては、不明な部分も多いことから現時点での参加は難しく、モデル事業を実施する他自治体や国・県の動向を注視していくという答弁でした。

ただ、私は、こうしたまだ不明な部分も多い新しいものだからこそ、積極的に参加するべきではないかなと考えます。

なぜなら、こうした取組については、先行者メリットが最大限に発揮されるからです。例えば、ふるさと納税を思い出してほしいと思いますが、ふるさと納税の制度自体は2008年からありましたが、それが非常に拡大したのが、ワンストップ特例制度ができた2015年以降であります。

御承知のとおり、その時点で返礼品の3割ルールなどの規制は弱く、宮崎県内では都城市などは、魅力的な返礼品により全国的な知名度を獲得しました。一旦確立されたブランドは容易に失われません。その後も都城市においては、商品開発や運営体制の強化をしており、現在でもトップランナーの地位を維持しております。

令和8年度から始まるふるさと住民登録制度においても、恐らく同様のことが起きると思います。あるいは、ふるさと納税以上に先行者メリットが得られる可能性があると考えます。

なぜなら、ふるさと納税については、毎年寄附する人が、どこに寄附するかという寄附先を選ぶという作業があるわけですが、ふるさと住民登録制度については、一度登録すれば、その登録維持されますので、後発者として本町が制度に参加しても、登録先として選んでももらえない可能性が高くなるのではないかと考えます。だからこそ、新しい制度であるふるさと住民登録制度に参加するべきと考えますが、再度、町長に伺いたいと思います。

私としては、ふるさと住民登録制度に参加し、関係人口の創出に積極的に取り組むべきと考えますが、再度、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおりかなというふうに思います。高千穂町といたしましては、答弁させていただいたように、まだまだ制度の中身が不明瞭な部分はありますので、どのように進めていったらいいかということについて、まだ具体的な検討ができていないというのが実情であります。

ただ、高千穂町におきましては、やっぱり全国的にも宮崎県内でも、天孫降臨の地、または高千穂峡を中心とした自然豊かな観光地という、そういった地名度があります。高千穂町のファンという皆様は多いと私は思っておりますので、そういった皆様に、ふるさと住民登録制度を利用して高千穂町との関わりを持っていただくということ、これは大事なことかなと思います。

また、一部聞いているところによりますと、アプリの開発というようなところも進められてい

るというふうに聞いておりますので、そのあたりができてからかなというふうな思いもあったんですけども、少しでも早く着手すべき課題なのかなというふうに思いますので、また具体的に、担当課どこにするのかとか、あるいは、どのような形で高千穂町は進めていくのかという具体的な検討を先行事例にも参考にしながら、急ぎ検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 町長おっしゃるとおり、本町のファンは一定数いるということは事実かと思えます。

ただ、それが町として可視化ができていないわけですね。どこにいるかとか、また、町からそういったファンに何かお知らせをしたいと思っても、なかなかお知らせができないというようなこともありますので、そういった課題を解消できるのが、今回の新しい制度かなと思いますので、ぜひ検討をいただきたいというふうに思います。

次に、移住体験ツアーや農業体験ツアー、あるいは、総務省のふるさとワーキングホリデーに取り組んではどうかという質問について、再質問をしたいと思えます。

再度、質問の趣旨を説明しますと、本町は観光客、つまり交流人口は多く、また移住の受入れ体制は民間団体との連携もあり充実していますが、観光以上定住未満のいわゆる関係人口に対する施策にもっと力を入れるために、今言ったような体験ツアーの企画はどうかということです。

答弁としましては、現在、特定地域づくり事業協同組合の設立へ向け、準備をしているので、まずはこちらに注力するということでした。特定地域づくり事業協同組合の設立については、ぜひ頑張ってください成し遂げていただきたいというふうに思います。

ただ、だからといって、移住体験ツアーですか農業体験ツアー、ふるさとワーキングホリデーに取り組まない理由にはならないと私は思います。そもそも担当課レベルで考えますと、特定地域づくり事業協同組合については、現在、総合政策課が取り組んでおられます。

しかし、もし仮に移住体験ツアーをするなら、企画観光課が担当になるでしょうし、農業体験ツアーというものになると、農林振興課が担当するのかなというふうに思います。

ですので、特定地域づくり事業協同組合の設立に向け準備をしているので、まずはこちらからということにはならないと私は思いますので、再度、町長に伺いたいと思えます。

最初に言いました移住体験ツアーや農業体験ツアー、ふるさとワーキングホリデーに取り組んで、観光以上定住未満の層への施策として取り組んではどうかと思えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合との設立とは若干意味合いが違うかなというところについては、全く別物ではないかな、関係がないとは思いませんけれども、まず、そちらの制度設計を、まずしっかり整えたいというところでした。

ふるさとワーキングホリデー等につきましては、事業としてもありますので、検討はしたいと思います。

また、お試し移住につきましては、既に制度としてはありますけれども、その内容を、ただ住んで体験していただくということに加えて、どのような活動をそこに加えていって、旅費等、あるいは、プログラムを充実させていくかということにつきましては、お試し体験の支援の充実という中で、こちらに滞在期間中に何をしていただくかというようなところの内容の充実をちょっと検討する必要があるかなと思いますけれども、ちょっと前向きに考えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、高千穂の夜神楽伝承館的施設についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、新しい道の駅やまちなか複合施設について構想検討していて、それに関連して、現在のコミュニティセンターの在り方や位置づけを再検証する必要があるということ、また、神楽のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた流れもある中、神楽の伝承記録的な施設が乏しいということから、伝承館的な施設の必要性の有無を検証する必要があるのではないかとのことでした。

もう少し具体的なところを町長に伺いたいと思いますが、現時点で具体的な構想があるわけではないということでありましたが、可能性として、今現在検討しています新しい道の駅の敷地の中の一部であったり、まちなか複合施設の中に、今言ったような神楽の伝承記録的な施設を整備する可能性があるというお考えでしょうか、町長にお尋ねします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

まだ具体的に検討がされているわけではないんですけれども、やはり新たな道の駅構想の中で、観光資源としての充実といったところを考えたときに、今のコミュニティセンターにつきましては集客力がどうかなというところで、内容の充実を図る、もっと見せる施設にしていく必要があるのかなと思っております。

一例を上げますと、椎葉村の歴史民俗資料館的な施設につきましては、非常に神楽にスポットを当てた形の展示がされておりまして、非常に魅力的に見ることができるということがあります。

ああいった見せ方の変更であるとかも含めて、場所の問題につきましては、コミュニティセンターの中身の展示の仕方を変えていくのか、あるいは観光資源として神楽ということに特化した場合には、別のところに建てるのかにつきましては、まだまだ全くこれからの検討になりますけれども、神楽にスポットを当てて、もっと見やすくしていくような、観光資源としても使えるような充実していくような、そういった施設をぜひ検討できないものかなという意見が庁舎内でも出たというところで、計画の中に盛り込ませていただいたということでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） ぜひそちらについても検討を続けていただきたいというふうに思います。

最後に、通告していない件ではありますが、1点お尋ねしたいと思います。

総合政策課長にお尋ねしたいと思います。今回の総合長期計画や総合戦略の策定に当たってパブリックコメントを実施されたと思いますが、パブリックコメントの結果、何件の町民の皆様からの意見があったのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

パブリックコメントにつきましては、1件ございました。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 非常に町にとって、非常に重要な計画であります。総合長期計画や総合戦略に対するパブリックコメントで、意見が1件だけというのは非常に寂しいかなというふうに思います。

議会全員協議会でこの説明を聞いたときに、私がぜひ重要な計画なので、町民の皆様には説明会をしてほしいということを行いました。しかし、スケジュールの都合上、ちょっとできませんという答弁でした。

ですが、やはり町にとって非常に重要な計画だからこそ、前もって町民向けの説明会の日程を組んだスケジュールで、次回の策定の際には取り組んでいただきたいというふうに思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

そのときのスケジュール感であったり、あるいは、どこまで必要かなというところはありますけれども、説明会を開くというよりも、やっぱりどのように意見を聞くかっていうところが大事

なのかなと思いますので、その後、説明会を開くという形を取るというよりも、このような計画になりましたよということを広報等で周知して、また見ていただく方には、ネット等で見ていただくということも必要かなと思います。

そこらあたりの広報の仕方については、今後ちょっと検討させていただきたいと思いますが、住民生活説明会を開きますということについては、この場ではちょっと明言できないところがございますが、皆様方に広く周知をする方法については検討させていただきたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員、時間です。まとめてください。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 本日は総合長期計画及び総合戦略という、本町にとって非常に重要な計画について質問をさせていただきました。

P D C A サイクルという言葉がありますが、行政の仕事は、まさに P D C A サイクルの連続だと思います。計画を策定し、事業を立案実施し、その成果や課題を検証し、見直しや改善を行いながら、次の施策へつなげていくと。そういった循環を着実に回していくことが、行政運営の基本であると考えます。

これからの5年間、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を着実に実行し、今以上に「豊かでみんなが輝くまち 高千穂」にさせていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで、1時10分まで休憩します。

午前11時56分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 中島 早苗議員） 中島早苗です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、小中学校の給食無償化について質問をさせていただきます。

令和8年4月より、全国の公立小学校において、国の新制度による給食費の無償化が開始される予定となっております。これは、政府がこども未来戦略の一環として、所得制限を設けず、児童1人当たり月額5,200円程度を国が支援するもので、保護者負担の軽減を通じ、子育て支援に取り組む自治体の支援として実施されます。

給食無償化は、学校給食法を改正せず、国の予算補助によって実施され、給食実施校の在籍児童数に基準額を乗じた食材費相当額が支給対象となります。今回の無償化は、全ての子供に食のセーフティーネットを準備して保護者の負担軽減を図り、子育て支援や定住しやすい環境づくり

に欠かせないものと考えます。

また、学校給食は食育を推進するという教育の重要な一環と位置づけられ、栄養バランスのよい学校給食は、子供の健全な発達を支える上で重要な役割を果たしております。

宮崎県内においては、国の新制度に先んじて、あるいは独自に、令和8年度から無償化を維持・拡充する動きがある自治体があります。本町においても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、中学校の給食支援を行う予定となっております。

そこで、お伺いします。

- 1、本町における小学校・中学校の生徒数と給食費の年間保護者負担額は。
- 2、食育の現状と推進策について。
- 3、宮崎県において給食費無償化を全小中学校で実施している自治体は。
- 4、公立小学校において、国の制度により、給食費無償化が令和8年4月より実施される予定であります。そこで、中学校も給食費無償化はできないか、この4点をお伺いします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、中島早苗議員の御質問にお答えをいたします。

一部、町長部局側の答弁も含めて、私のほうで代表して答弁させていただき、再質問については、町長と私で対応をさせていただきます。

初めに、学校給食の無償化につきましては、議員の皆様も新聞報道等で御承知かと存じますが、国が令和8年度から学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）を打ち出しております。

これは国が給食費負担軽減交付金を創設し、都道府県に対して交付することになっており、国が2分の1、県が2分の1を負担し、市町村に配分する見込みであります。支援は、公立小学校段階の学校給食に係る食材費を支援するもので、児童数掛ける基準額掛ける11か月分となっております。

現在、まだ国会審議中で確定ではありませんが、現在、国から案として示されている基準額は月額5,200円であります。現時点では、国は基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き保護者から徴収可能としております。

高千穂町における小学校の令和7年度の給食費は、学校により差があり、一月当たり5,290円から5,500円となっております。これは1食当たりの単価は各小学校同じであります。学校行事等の都合上、年間食数に差が出るためであります。

基準額5,200円の場合、90円から300円の保護者負担が生じることになりますが、高千穂町におきましては、この差額分については町で全額を負担し、国の交付金と合わせ、小学校給食費の無償化を図り、保護者の負担軽減に努めたいと考えております。

そこで、まず1番目の小中学校の児童生徒数と給食費の年間保護者負担額であります。最新の集計が出ております2月時点での児童生徒数になりますが、小学生が484人、中学生が252人です。

また、給食費の年間保護者負担額について、先ほど述べたように、小学校は学校により給食費に差があり、一月当たり5,290円から5,500円となっております。11か月分徴収しておりますので、年間5万8,190円から6万500円となります。

ただし、令和7年度におきましては、国の交付金を利用し、2か月分を無償化いたしましたので、実際の負担額は4万7,610円から4万9,500円です。

次に、中学校についてであります。月6,860円を10か月分徴収しておりますので6万8,600円になりますが、小学校同様、2か月分を無償化しましたので、令和7年度は5万4,880円です。

次に、2番目の食育の現状と推進策についての御質問にお答えをいたします。

まず、小中学校の教育課程の中においては、小学校5年生から始まる家庭科の教科学習で、内容Bの「衣食住の生活」という単元で、食の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事という項目で学習を進めております。

また、家庭科以外での学習としては、総合的な学習の時間や特別活動の学校行事などの領域で、地域の伝統的な食材を使った調理体験、例えば、かつぼ鶏作りや、学年レクリエーションやキャンプなどでの生火を使った野外調理体験などを通して、加工食品ではなく、食材そのものを直接調理して食することの大切さを学ばせています。

教育課程以外では、県知事が会長を務める「みやぎきの食と農を考える県民会議」が推進する小学生向け食育講座「味覚の授業」を積極的に取り入れ、令和3年度より町内全小学校が毎年もしくは隔年で実施をしています。

また、同じ「みやぎきの食と農を考える県民会議」が実施している小学生「食と農」壁新聞コンクールにも、各小学校が積極的に参加をしています。今年度の作品は、先日まで役場ロビーにて展示をし、町民の皆様方にも広く御覧いただいております。

さらに、県内では15年ほど前から取組が広がっている「弁当の日」の取組にも参加しており、年間最低1回は給食を停止して、自分で作った弁当を持参する日を長年続けております。

取組後の感想には、「弁当を作ってくれる家族の大変さが分かった」とか「自分も短時間で手際よく栄養バランスの取れた弁当を作ることができるようになりたい」などの言葉が毎回多数寄せられています。

このほか令和7年度に関しましては、高千穂小学校が県の実施する、食から始める健康「元気なみやぎっ子」食育推進事業の研究指定校となり、様々な視点からの研究・実践を行っており

ます。この詳細については、時間の関係もあり、議長のお許しをいただきまして、お手元のタブレット内に配付をさせていただいた事業実績報告書を御覧いただきたいと思っております。

最後に、今回のメインの御質問である学校給食について、その現状と推進策についてお伝えをいたします。

言うまでもなく、給食は毎日実施される食育の中心的な活動であり、これから長い人生を歩んでいく子供たちの体をつくる上でも、細心の注意を払わなければならない、極めて重要な教育活動であると認識しております。

御存じのように、本町では令和3年度より、給食の有機食材化を長期目標として掲げて取り組んでいるところです。その第一歩としまして、令和5年度の3学期から、給食用のお米を町内産の特別栽培米に全量を切り替えております。

米以外の食材についても有機農産物を使いたいと考えておりますが、現時点では地産されるこれらの食材が極めて少なく、給食を賄う量が確保できていないのが現状です。

今現在、町内での有機農産物生産者を育成する目的で、役場農林振興課園芸特産係において、先進地区からの講師を招いての土づくり研修会や先進地区視察研修などを行っていただいております。

令和6年度末には、高千穂町環境に配慮した持続可能な農業推進協議会が発足し、早期のオーガニックビレッジ宣言に向けて準備を進めております。

さきにお伝えしました、県知事が会長を務める「みやざきの食と農を考える県民会議」の設立趣意書には、次のような一文が載せられております。

「最近の私たちの食生活は「飽食」ともいわれるほど豊かになる一方で、栄養素摂取の過不足や栄養バランスの崩れといった栄養面での問題が生じ、生活習慣病の増加等が懸念されております。また、同時に欠食や孤食などの問題が顕在し、子どもたちの健やかな心身の発達面に及ぼす影響も危惧されております。さらに、こうした状況に加えて、輸入農産物の増大や遺伝子組み換え食品に対する不安など、新たな問題も生じており、食の安全性について県民の関心がより一層高まってきております」と書かれております。

この文章に示されたように、将来の高千穂町を託す今の子供たちに、健やかに元気に成長してほしいという、町民なら誰もが願う根本的な願いを達成するため、学校給食を起点に食の未来を転換していきたいと考えているところです。

高千穂町では、平成26年から地産地消を推進する目的で、ぬくもりランチの日という取組を給食で継続しております。これは地元の食材を使った給食メニューの提供で、一番人気は高千穂牛を使ったおかずです。このほかにも、キンカンやシイタケ、ホウレンソウやキュウリ、タマネギなど、地取れの農産物が数多く提供され、調理員さんたちの創意工夫や研究もあり、毎回子供たちには好評を得ています。

この地取れの農産物が、少しでも子供たちの健全な成長に資するようにと、全国では多くの自治体が学校給食の有機食材化、いわゆるオーガニック給食の実施にかじを切っています。

現在、日本国内には1,724の市町村がありますが、2年ごとに開催されている全国オーガニック給食フォーラムの発表では、令和3年度に全国でオーガニック給食に取り組んでいる自治体が123市町村、2年後の令和5年度には、193市町村に増えています。その2年後に当たる令和7年度の状況が近いうちに公表されると思いますが、250市町村を超えているという情報もあります。

子供たちの健やかな成長のために日々奮闘している、これらの自治体の大人たちに負けないよう、私たち高千穂町の大人たちも、将来を見通した学びの環境づくりについて知恵を絞り、力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

次に、3点目の県内で給食費無償化を全小中学校で実施している自治体ではありますが、令和7年度において、全小中学校で給食費無償化を実施している自治体は10市町村であり、日南市、えびの市、新富町、木城町、川南町、都農町、美郷町、日之影町、西米良村、諸塚村となっております。

次に、4点目の中学校も給食費無償化できないかではありますが、令和5年第1回定例会の一般質問において、工藤博志議員から同様の御質問をいただき、答弁しておりますが、現在の状況で改めて答弁をいたします。

前の質問で答弁いたしましたとおり、子育て支援の一環として、給食費無償化を行う自治体が増えていることは承知しております。また、直接的に家計にも反映されますので、保護者の負担軽減に大きく寄与するであろうことも重々承知しております。

しかしながら、質問2のところでも述べましたとおり、高千穂町としましては、地産地消、有機食材の使用に取り組み、食の安全を含めた食育に引き続き力を入れたいと考えております。保護者の皆様には御理解をいただきながら、子供たちの将来を守るため、安心安全な食材を使うことに対し、経費を負担していきたいと考えております。

例えば、先ほど述べましたとおり、令和5年度の3学期から減農薬の特別栽培米を小中学校の給食に使用しておりますが、通常米と特別栽培米の差額については、町で全額負担しております。

今後は、他の食材につきましても、有機食材の使用等に取り組んでいきたいと考えておりますので、その際、通常食材との差額については、町で負担し、通常分までの額については、保護者に御負担いただきたいと考えております。

しかしながら、物価高騰の波が給食食材にも影響を及ぼしておりますので、可能な配慮につきましても、していきたいと考えております。

令和7年度に関しては、先ほど述べましたとおり、2か月分を無償化しておりますし、令和

8年度に関しましては、中学校年間給食費の半分に当たる5か月分を無償化するよう、予算を計上しております。これは議員御指摘のとおり、物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用しております。

令和7年度を含め、過去にも何度か一部無償化を行っておりますが、いずれも2か月分でありました。今回は、町長、財政部局等の御配慮もあり、大幅な予算割当てをしていただいたものであります。

今後も、このような保護者の負担軽減に寄与する交付金等にアンテナを伸ばし、保護者の負担軽減にも配慮できればと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） それでは、再質問をさせていただきます。

本町でも人口減少は顕著で、子育て支援も様々行われております。その中で給食費の無償化というのは、保護者の負担軽減にとどまらず、移住定住先の選択肢の一つとなり、子育て世代にとっては大きな魅力であります。

また、食料品の値上げが続く中、子育て中の保護者にとって、給食費の無償化は大変喜ばしいことでもあります。特に兄弟がいる家庭においては、なおさらであります。

そこで、教育次長にお伺いいたします。

国の給食費の支援は、一律児童1人当たり月額5,200円というふうな形での話であります。本町においての現在の児童1食分の給食費の単価は幾らでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

令和7年度におきまして、各小学校の1食当たりの単価は300円であります。中学校につきましては、350円となっております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 今回の支援は、所得に関係なく行われる予定であります。栄養バランスのよい給食は、子供たちにとって命と健康に結びつき、子供の健やかな成長に寄与するものであります。

学校給食に係る費用を大きく分けると、食材費、施設費、設備費、人件費などだと思います。保護者は食材費の負担と聞いておりますが、給食費の現在の会計方法を教えてください。また、この数年間、給食費の値上げが行われたかどうか、この2点について、再度、教育次長にお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの質問にお答えいたします。

給食費につきましては、各学校でそれぞれ管理をしております。管理につきましては、納入システムを利用しまして、それをもちまして管理をしております。

また、各学校の給食費の値上がり状況についてでありますけれども、小学校は現在のところ一定数ございますが、過去においては、もう少しあったところでございますけれども、各学校で多少のばらつきがありますので、平均でお話をさせていただきます。

先ほど述べましたとおり、令和7年度につきましては300円、1食当たり小学校は300円ということでありますけれども、少し遡りまして、令和4年につきましては246円、令和5年度が250円、令和6年度が254円となっております。

続きまして、中学校でありますけれども、先ほど申しましたとおり、現在は1食当たり350円となっております。過去におきましては、令和4年度が243円、4年度が258円、5年度が290円、6年度が280円、これは食数の関係でございますので、端数の計算の関係で若干下がっておりますけれども、となっております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 本当に今の現状を見たときに、給食費の値上げっていうのは、本当に食材の質や量を落とさないためにも、やむを得ないことであったというふうな形で思われます。

給食費の値上げをせざるを得ない状況の中、今回の国の給食費の無償化っていうのは、やはり保護者にとっては大きな負担軽減となり、大変喜ばしいことであるのではないかと考えます。

保護者に給食費無償化の話をしたところ、「とても助かります。栄養バランスを考えた給食が無償になるっていうのは、主婦にとっては本当にありがたい」と言って、とても喜んでおられました。

小学生の3人兄弟の場合など、毎月の給食費支払い額が約1万5,000円ほど納めなくてはなりません。これがなくなるっていうことは、やはり主婦にとってはうれしいことでもあります。

しかし、心配事があるとも話してくれました。給食費の無償化ってことで、国が5,200円補助をしてくれるってことではあります、給食費の食材や量などが5,200円までに抑えられるんではという、何かそういうことが心配ってことでありました。

私が個人的に、「本町においては絶対そんなことはないよ」というふうに答えておきました。そのようなことがないってことは、先ほどからの教育長の食を通しての子供たちに対する思いからもうかがえることでもあります。

そこで、町長にお伺いいたします。

今回の国の給食費の無償化についてのお考えをぜひお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

今回の給食費の5,200円までの支援ということは、非常に町としてもありがたいことだと思いますし、先ほど議員おっしゃるように、子を持つ親としての家庭の負担軽減といった意味でも、大変ありがたい支援だというふうに考えております。

5,200円を超える部分も出てまいりますけれども、それにつきましては、やはり国として給食費の小学校は無償化ということを出していく中において、一部足りない部分は負担してくださいというの、私としてはどうかなと思いますので、残りの部分につきましても、町として支援をしていくということで、小学生については完全無償化という形を町として取り組んでいきたい、このように考えております。

いずれにいたしましても、町としても、また家庭においても、望ましい喜ばしいことであり、また、これは子供を持ちたいというところの経済的負担の軽減を心配する御家庭、保護者においても、ぜひこれが少しでも負担が軽くなって、子供を持ちたいという意識醸成につながるということも期待をすることでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 本町においては、先ほどの答弁でもありましたように、地産地消や無農薬のお米を使用するなど、食の安心安全に取り組まれております。食育も伝統料理教室や食育講座、健康に関する勉強会など、様々に行われていることは存じております。

これら食を通して、子供たちには生産者や調理されている方への感謝の気持ちも持ち、好き嫌いせず食べることの大切さを、これからもしっかりと学んでいただきたいと思います。

今も食料品の値上げが続いております。そんな中、給食費の無償化を行っている自治体を上げていただきました。無償化も自治体により様々で、小学校、中学校、全学校行っているところ、半額補助を行っているところ、材料費の分だけ補助しているところなど、様々対応が行われているようであります。

そこで、小学校が対象に行われる今年の4月から開始予定であります、無償化に向けての具体的な検討がなされているかどうか、教育次長に再度お伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの質問についてお答えいたします。

新聞報道等で御覧かと思えますけれども、現在、国会のほうで、この金額等につきまして審議

中であります。衆議院は先日通ったようでありますけど、現在、参議院で協議中ということで、現在のところ、まだ確定の書類等、まだ国のほうから届いておりませんので、具体的な動きというのができないところもあるんですけれども、想定としましては、4月から無償化になるであろうということで準備をしておるところであります。

また、保護者等の通知につきましては、現在のところ、始業式までに予算が通れば、始業式に併せて通知をしたいと考えております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 令和5年度の9月、文部科学省が学校給食費について調査結果を発表しました。その結果、全自治体の3割が何らかの無償化を行っており、その中でも75%が全面無償化を行っているとの結果が発表されました。

今回の国による公立小学校の無償化が行われることで、全国でも給食の無償化が広がっております。

宮崎県でも、先ほど答弁していただきましたように、給食無償化だけでなく、半額補助や期間を区切った補助など、様々取組が行われております。お隣の日之影町においても、全面無償化が行われております。

本町においても、今年度交付金を活用し、中学校に対して半年分となる5か月分の給食費について、町が負担補助し、保護者の負担軽減を図ることとなっております。

そこで、町長にお伺いいたします。

今回、中学校の給食費を半年間支援していただくということになりますが、その後はどのようになるのでしょうか。このような支援は今回限りか、それとも何らかの対応を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

今回につきましては、国の物価高対応の交付金を活用させていただきます。

今、非常に国際情勢不安定という中において、物価高騰、燃油等を中心に上がってくる。また、石油価格が上がってくれば、いろんなプラスチック製品も含めて、あと食材の包装、全部上がってくるのかなというふうに考えておまして、そういったところを考えますと、今後も国としての経済対策の交付金等も創設されるのではないかなというところも考えとして持っております。そういった部分を活用できるようになれば、さらに支援を充実させていきたいと考えております。

その後、恒久的にどうかということにつきましては、中学校につきましても、小学校が無償化

になった後、同じ義務教育の中で中学校の支援ということについても、国を挙げて、まだ全国からの要望等も上がってくることになるのではないかと。

そうなったときに、国として動いていただけるということも期待をしていますし、宮崎県の町村会としても、そういったところを要望していきたいなというふうに考えているところです。

そういったところを期待をしつつ、支援をしていきたい。もし国のほうで、どうしてもそういったことが難しいとなった場合であっても、もしも交付金等がなくなったときにどうしていくかということは、今後の町の財政事情等も勘案しながら検討していくべき課題かなと思いますが、私個人の気持ちといたしましては、少しでも何らかの支援をしていきたいというふうに考えております。その前に国の動きというところを注視していきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 本当に今、町長より何らかの支援をしていければというな前向きな答弁をいただきました。本当に大変うれしいことと思います。

保護者からは、「出費として小学校より中学校のほうが大きい。中学校では部活動費などの出費が大きいので、無償化は半年間でもうれしいが、引き続きできないか、期待したい」との声を聞いていましたので、今の町長の「何らかの支援ができれば、ぜひやります」という言葉をお聞きしまして、とてもうれしく思っております。

また、町長、教育長から、本町においての給食に対する考え方、捉え方をしっかりお伺いいたしました。子供たちに安心安全な給食を提供したいとの思いが、有機無農薬の野菜、米などを使った安心安全な食材の給食を実践していきたいとお考えであることをお聞きして、とても誇らしく思い、素晴らしいことだと思います。

本当に給食費無償化っていうのは、やっぱり財源も要ることでもありますので、大変厳しい部分もあるかもしれませんが、ぜひぜひ本当に半額でもいいし、3分の1でもいいし、何らかの中学校にも対応していただくありがたいなというふうに思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問はこれで終わります。以上です。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで、1時55分まで休憩します。

午後1時44分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 議席番号7番、佐藤さつきです。一般質問に入らせていただきます。

件名1、中学校移転新築に伴うアンケート調査について。

令和4年に議会で移転新築を町長が表明し、令和5年度に議会も新築移転検討委員会を立ち上げることを承認し、令和5年6月にあらゆる団体の方々約60名で公聴会を行い、令和5年8月から検討委員会を設置して、移転新築計画がスタートしました。

当初の計画どおりに進んでいけば、令和8年度には建設設計に入る計画でした。議会が承認したにも関わらず、要望団体への説明などの執行部の判断で、移転新築が遅れています。

その間、以前から予測されている危険区域としての被害もあり、話だけであったものが現実のものとなりました。

しかし、住民への説明から10か月以上経過しての今回のアンケート調査、早急な対応とは考えにくいのが実感です。

議会としても、一日も早い移転新築再開を進めていただきたく、昨年、特別委員会を設置しました。その際、複数の議員から早急な移転新築に当たり、これ以上アンケート調査が遅くなるのであればアンケートについて意味があるのか疑問を投じました。

早急な移転新築の建設検討委員会の再開について、どのように考えているのか伺います。

2、新道の駅建設計画について。

議会では、昨年6月に初めて計画について説明を受けました。新道の駅計画は九州中央道の完成後の設置予定なので、当初は九州中央道の工事に伴う土捨て場として承認したところでした。

昨年の定例会において、移転新築予定の中学校、老朽化した教育福祉施設の建て替えが進まない中で早急な新道の駅建設計画については、住民説明が必要と提言させていただきました。

また、先月行われた未来の森プロジェクト計画で、町民から出た意見の中でも、中学校の移転新築や教育福祉施設の複合化のほうが優先順位が先との意見が出ていました。

1、住民説明はどうなったのか伺います。

2、九州中央道ができる前に学校や老朽化施設の計画が決定しないうちに、早急に新道の駅建設を進めるのかどうかを伺います。

3、カラスによる鳥害対策について。

昨年、定例会で検討すると答弁をいただいたカラスの被害対策について、どのようにされたのか伺います。

以上、一般質問とします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、1番目の中学校移転新築に伴うアンケート調査についての質問にお答えをいたします。

高千穂中学校につきましては、令和5年6月に高千穂中学校の移転先に関する意見聴取会を開催し、令和5年10月に高千穂中学校移転新築検討委員会を設置、令和6年2月に高千穂中学校移転新築検討委員会から移転先候補地の答申を受け、令和6年度に必要な予算を確保し、事業着手に向けての準備を進めてきたところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、検討委員会の答申とは異なる場所への要望や、町民の皆様への説明の必要等もあり、事業着手が遅れている状況であります。

御質問にある危険区域としての被害とは、最近であれば令和7年6月に発生した高千穂峡ボート乗り場下流の崩落等ではありますが、学校校舎に直接の影響がある場所ではありませんでしたが、生徒の安全を考慮し、新年度予算には仮設のプレハブ校舎設置の予算を計上しているところであります。

町民の皆様には、令和7年3月29日から4月4日までの5日間、町内各地で町長、副町長、私、教育長、関係職員が出席しまして中間報告会を開催しております。

議員御指摘のとおり、この報告会からも時間が経過しておりますことにつきまして、大変御心配をおかけしております。

中学校建設に関する町民アンケートにつきましては、10月の定例会で田中議員の一般質問でも町長が答弁をいたしました。もともとは6月議会後の早期実施を予定しておりました。

しかしながら、中間報告会や協議の場等で強い要望のあった高校敷地内への移転の可能性について、県との協議及びその回答を待っていたため、実施が遅れております。

その後、9月に開催いたしました保護者向け説明会で行いました保護者アンケート等も参考に、改めて内容も精査いたしましたところであります。

この期間は、ほかにも新PTA役員への説明、同居連携型中高一貫教育校への視察、移転新築検討委員会委員長及び建設検討委員会委員長との意見交換、概算事業費関係協議、合計20回を超すワーキンググループ会議や庁内検討会等を行っており、調整・協議をしながら最善の策を常に模索をしてきたところであります。

結果としましては、議員御指摘のとおり早急な対応とはならなかった点につきましては事実でございます。

さて、今回実施させていただいたアンケートは、建設に当たって、町が整理すべき早期移転、費用、教育方針、立地条件に対する町民の皆様の考えを幅広く把握するための基礎資料として実施させていただいております。

これまで、中間報告会や各説明会でも様々な御意見をいただきましたが、町として最終的な方針を固めるに当たり、より広い層の町民の声を確認する必要があると判断したものです。

また並行して、現在現役の小学校高学年、4年生以上から中学生につきましても、学校内でアンケートを実施しており、現在集計中であります。

町といたしましては、これまでの議論や御意見等を基に、最終的な方針決定に向け、客観的な資料としてアンケート結果を活用する考えであります。

なお、建設検討委員会は、施設規模や機能等、どのような学校を造るかを議論、検討する委員会でございますので、委員会の開催に当たりましては、前提となる建設場所が確定していることが必要であります。

現在は、移転新築検討委員会による答申を踏まえつつ、町が方針を出すために必要な調整、資料整理、アンケート集計等を行っている段階であります。

建設場所についての方針が固まり次第、議会特別委員会に御説明し、その後、建設検討委員会を再開できるよう準備を進めたいと考えております。

また、町としての方針につきましては、これらのいただいた意見を踏まえつつ、最終的な町の方針を決定してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、教育長に引き続き私のほうからは、佐藤さつき議員の2件目と3件目の御質問にお答えさせていただきます。

2件目の新道の駅建設計画についての御質問ですが、行政報告でも述べさせていただきましたように、本町では持続可能な地域社会の実現を目指し、たかちほの杜プロジェクトを立ち上げ、新たな道の駅及びまちなか複合拠点施設の基本構想、基本計画の策定を進めております。

その検討に当たり、多様な関係者との対話と共働を図る場として、たかちほ+未来共創会議を設置いたしました。

現在までに2回の会議と視察研修を実施しており、本年3月には第3回目の未来共創会議を開催予定としております。

1点目の住民説明はどうなったのかとの御質問ですが、たかちほ+未来共創会議で協議いただいておりますたかちほの杜プロジェクトの基本構想は、プロジェクトや施策の土台となる考え方を定義する文書で、長期的な方向性や価値観を示す役割を持ちます。

具体的な計画や数値目標に入る前段階として、関係者が同じ未来像を共有するための基準点になります。

したがって、新たな道の駅建設計画として具体的な設計を早急に進めているわけではあり

ません。

また、たかちほ+未来共創会議の情報発信につきましては、第3回目より一般の傍聴を可能としており、第1回、第2回会議結果も町のホームページにて公開をしております。

新たな道の駅及びまちなか複合拠点施設の基本構想につきましては、今後パブリックコメントの実施も考えており、必要なタイミングにて住民説明も行ってまいりたいと考えております。

2点目の九州中央道ができる前に、学校や老朽化施設の計画が決定しないうちに早急に新道の駅建設を進めるのかとの御質問ですが、たかちほの杜プロジェクトで検討しておりますまちなか複合拠点施設につきましては、令和5年8月より本町職員による庁内検討会を組織し、今後どのような施設が町の中心部に必要か意見を出し合い、協議を開始していたところであり、新たな道の駅の検討につきましては、令和7年7月より本町職員による庁内検討会を組織し、協議を開始しております。

たかちほの杜プロジェクトを立ち上げたことで策定手順を見直し、新たな道の駅とまちなか複合拠点施設を同時に検討する形で、基本構想の検討を現在行っております。

今後につきましては、公共施設の老朽化対策、九州中央自動車道の整備のスケジュール、本町の財政見通しなどを総合的に勘案しながら、拠点施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、整備を進める場合においては、民間事業者との連携がどの程度可能なのか、事業として成り立つ見込みがあるかなど、事前に民間事業者の意向や提案を幅広く聞く機会を設けることも必要であると考えております。

これは、民間活力導入ありきということではなく、町の財政負担を適切に見極めるために、民間の参画可能性や事業性を客観的に確認するためのものであり、今後はこのような客観的な確認を含め、段階的かつ総合的に判断してまいります。

次に、3件目の昨年定例会で検討すると答弁をいただいたカラスの被害対策についてどのようにされたのかという御質問でございます。

町では、カラスの捕獲用箱わなを持っておりまして、その貸出しを行っております。現在、岩戸の五ヶ村地区に設置しておりますが、なかなか捕獲実績はないようであります。

畜産関係では、よく相談を受けておりまして、カラス被害対策として町単独の生産性向上飼養環境整備事業により、今年度はカラス撃退レーザーを、補助率3分の1になりますが3戸に計5台補助しております。

また、農産物被害に対してのカラスの有害獣としての捕獲許可の申請があれば、捕獲許可を出しているところでございます。

本年度の申請も岩戸地区、押方、向山地区で期間限定ではありますが許可を出しております。

昨年度も許可を出しておりまして、23羽の捕獲実績がありました。

抜本的なカラス対策を講じることは難しい現状ではありますが、農家の皆様のお話に耳を傾け、御意見を賜りながら、被害が集中している地域があれば、町として今後とも対策を講じてまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） まず、1件目の学校の件から、アンケートの件から再質問に入らせていただきます。

早速でございますが、アンケートの集計、その他集計した分の内容の集約などはどの程度進んでいるかどうか、教育長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

まずアンケートですが、18歳以上の町内の有権者といわれる方たち——9,240人と聞いております——に、アンケートを実施しております。

回答方法はネットで回答する方法と、紙のデータを送り返すという方法で、ネットでは829件回答があり、紙では2,360件の回答がいただいているということです。合計で3,191件から御回答をいただいていると。

不在であって送り返されてきたものとか、無回答のものとか、そういうものが331件あったというふうに聞いておるところです。

中身のほうですが、今、分かりやすいようにまとめている最中ではありますけれども、主なものを申し上げますと、小中一貫という町の方針、これをどのように捉えますかということですが、理解できる、ある程度理解できるというような方々の御意見が約85%、合わせましてです。理解と、ある程度理解できるということです。

それから、早期に移転をといるところを考慮しておるわけですが、これが理解できる、ある程度理解できるというところを合わせまして91%程度。

それから、災害のリスクの少ないところというのでしょうか。こういったところ、場所について聞いた内容ですが、災害リスクの少ないところというところが32%、広い場所です。具体的なところは聞いておりませんので、広い場所が26%、町の中心部辺りが22%というふうに、ばらけているというようなことです。

それ以外にも幾つか質問項目がございますけれども、今のところそういう中間の報告を受けているところでありまして。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） これらの集計はいつ頃終わる予定でしょうか、次長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今、教育長が答弁いたしましたとおり、数字的なところにつきましては、今、大方出そろっているところで、まだ最終確定ではございませんけれども、自由記述欄というのが設けてありまして、その集計が、まだしばらくかかるものと考えております。

先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、紙での回答が2,300幾つありまして、これの記述部分を現在集計しているところでありますので、まだいつになるかということにつきましては、まだ今のところ、ちょっと見通しが立っていない状況であります。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） その記述式のところも集計が済まないことには、参考資料としての役割を果たさないわけでしょうか、教育次長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの質問にお答えいたします。

自由記述欄につきましては、それぞれのアンケートに答えた方のかかなり思いが詰まった意見が大分そろっておるようですので、そこを集計いたしまして、庁舎内でまた考察等も必要でありますけれども、その辺りまでをやっておかないと、場所を決めるための参考のもとにはならないと考えております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 先ほど答弁にありました小学生のアンケートに関しましては、学校、先生を通じてアンケートを行っているということによろしいでしょうか、教育長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

小中学生とも、学校内での実施ということで、持ち帰りはさせておりません。

タイミングとしては、有権者の先ほど述べたアンケートの終了直後、恐らく家庭内でも話題になっているだろうということで、終了直後の1週間を使いまして、学校内での自由記述、こちらから項目を起さずに、白紙といたしますか、こっちからメッセージはあるんですけども、思ったことを自由に書きなさいという形のアンケートを実施しております。

中身もお答えしたほうがよろしいでしょうか。

○議員（7番 佐藤さつき議員） どういうもの、一例として。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 引き続き、ざっくりとしたものになります。

中学生のほうからお答えしますと、まず一番多かったのが、この危険な場所から一日も早く出してくれということ、それから今の中学生、もう自分たち、入ることがないので、やはり古い校舎なので、不便なところは逐一修理してほしいと、この2つの意見が圧倒的に中学生は多かったです。

場所的な意見は余り見られなかったんですけども、見ていくと、やっぱり広い場所がいいということ、それから使いやすい施設をお願いしたいというようなことが中学生、ありました。

そうだなと思ったのは、大きな地震が来たら真っ先に犠牲になるのは私たちですという、そういう書き方もされてありました。

それから小学生のほうですけども、ほぼ中学生に似たような意見ですが、まだ現在、中学校に行っていないので、一番多かったのは、今の高千穂中に行くのが怖いですという意見が小学生のほう、高学年のほうですけども、できるだけ早く安全な場所に移してほしいというのが、今のところざっくり申し上げると、子供たちの意見としてはそういうものが現れてきております。

自由記述ですので、これも項目を分けて参考意見としてまとめている最中でございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 生の声がたくさん返ってきているようで、参考にする内容があるんだなということが、今、正式ではありませんが、ざっくりと聞いた時点でも伝わったように思います。

やはり、教育委員会としては、急ぐということは前提にあるのでしょうか、教育長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

もう、前からお答えしていますように、私たちも一日も早く今の場所から移動させたいというふうに考えているところです。

ただ、今、候補に上がりはじめたといいますか、上がっているほかの、答申を受けたほかの場所については、さらに地籍調査といいますか、そういうもの、高等学校に行くにしても教育課程のすり合わせで最低1年は要りますので、すぐにとということにはならないのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） まず、今回計上されたプレハブの件なんですけれども、前回崩

壊、あそこの近く、中学校の近くが崩壊したときに、危ないから早く1年生だけでもどこかに、テニスコート側にでもという話はここでしたように思うんですけども、そのときには大丈夫なのでそこは使わずに、中学校移転新築を考えるという御意見をいただいた、答弁をいただいたと思うんですけども、それが今回、プレハブというところに踏み切ったところは、どのような計画から踏み切られたのでしょうか、教育長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

確かに前回のときにはそのようなお答えをしましたが、先ほどもありましたように、子供たちが非常に不安を感じて、特に南側の川沿いの校舎、1年生が主に生活をしておりますけれども、そういった場所での不安、声大きいというのもありまして、教育委員会はお金を持ちませんので、建てますとか建てませんとかなかなか言えないんですが、部局のほうが了解をしていただきましたので、だったら一日も早くテニスコート側に移動させてほしいということで、今回予算をお願いしたところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 子供の声からつながったということで、今、分かりました。

アンケートの件で、そのアンケートの中身において一点伺いたいところがあるんですけども、アンケートの中身に、今後、複合施設や道の駅建設計画などが控えておりという、何か文言を書かれて、財政的に町がこれから先必要であるがみたいな内容のアンケートの項目があったんですけども、この件に関しまして、町長が2期目に入られるときに、学校建設は優先するというようなお言葉をされていたんですけども、町民のアンケートに入れて、財政的なことを町民に理解してもらえないと、町としては学校を建設する方向の踏み切りができないのかどうか、学校を建設する財源はないのかどうか、自信を持って学校はすぐできますよというふうなことが返事できないのかどうかを町長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今回のアンケートにつきましては、そういった将来的な負担が大きくなる可能性も含めて、それでも学校建設に対して、お金のかけ方について意識をお聞きするというので、参考にそのように載せさせていただきましたが、お金がないから中学校を建設しないということではなく、私としては、今、真っ先に優先すべきは学校の建て替えといいますか移転です。まずは、あそこから新しい場所に移るということを考えておりまして、もちろんそれぞれの答申をいただいたように、新たな学校を建設するという方針で進めたいという思いは変わりませんし、まずは中学校建

設、そして新たな道の駅、次の質問にもありますけれども、そういった構想につきましては、インターチェンジができるということにつきまして、来年できますということではなく、遠いといえますか、何年も先になることは間違いないと思っていますので、まず優先すべきは中学校だという思いは変わっておりません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） どのようなお考えかなと、ちょっと不安になったものですから、質問の内容に関しましては読んだ時点で不安と、ちょっと疑問を生じておりましたので、この場で聞かせていただきました。

それに関連しまして、今も言われましたが、答申、新築移転検討委員会、最初の検討委員会です。そこから答申をもらったときに、議会のほうがそれを進めてくださいということで、議会の議決や議場でも、まだ進めないのかという提言など、たくさんこの場で議論しているわけですが、先ほど、工藤博志議員も言われていましたが、議員は町民の代表として発言しております。

その議員が、この場で、議場で議決して、では進めてくださいと決定した内容について止まったままであり、またそのようには、今、進んでおりませんが、これをこのまま行くと、町民の幅広いアンケートも大事ではありますが、議会も議決はしている内容でございます。

このままで何の説明もなく行くとなると、二代表制みたいな議会と執行部の両輪、歯車、両輪であるというような基本原則みたいなものがあるのかなという疑問さえ生じてくるのですけれども、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

強く答申を受けた場所ではないところという御意見もいただきながら、我々としてもどのように対応していこうかというところで、協議を進めさせていただきました。

確かに最初に予算案として提示させていただいたものを可決いただいたというところにおいてはありますけれども、それについて予算を通していただいたことが、その場所で全てオーケーだということではないんじゃないかというような御意見もいただいたのも事実でありまして、今回、昨年です。特別委員会を設置させていただきました。

そういった委員会が設置していただいたということは、我々としてもありがたいことだと思っております。我々が今度アンケート調査等も基にして、こういった方針で行きたいという明確な方針を示させていただきたいと思っています。

それを、教育長が答弁しましたけれども、特別委員会のほうにも御説明をし、そして特別委員

会のほうでもそれでいいという明確な方針決定をしていただければ、執行部側と議会としても同じ方向で進められますねという方針が明確になるんじゃないかなというふうに考えております。

でありますので、まずは我々として町民の皆様のアンケート、そして、もちろん小学生・中学生からの意見も参考にさせていただきながら、早い段階で町としてはこのように考えていますという方針を示させていただき、特別委員会のほうで議論いただきたい。

そして同じ方向で進めていただけるのであれば、その方向で進めていこうというような明確な方針決定になるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 答弁でもありましたので、この後にまた特別委員会の説明を考えていらっしゃるんだなというのは、答弁をいただいたところでございますが、今回、新年度予算に9,900万の予算が上がっております。

まず、その予算が上がった後のことについては、その後で質問しますが、この委託、候補地検討委託料の中で、せめてこの候補地委託料の中身が何箇所なのか、そういう説明が特別委員会なり議会に必要だったのではないかなと思うんですけども、予算を伴うことに関しては、前もって説明が必要ではないかなと思うところです。

場所が数箇所ありますが、1か所だけの候補地でしょうか。先ほど答弁で、何箇所かあるということだったので、どのようなお考えでしょうか、次長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまのさつき議員の御質問にお答えいたします。

計上しておりましたのは、候補地に関する測量設計等の予算のことだと思いますけれども、予算委員会の際に簡単に御説明いたしましたけれども、候補地の中で最も予算がかかるところにつきまして計上させていただいて、決定した場所がどこになっても動けるように予算は計上しているところでございます。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 予算委員会でそのような説明があったんですけども、答弁も含め、いろいろなお話を含め、決定した高校の部分とか、町中心部の部分とか、あるような答弁をいただいたんですけども、そういうところを想定した上で、この候補地の最高額の5,100万円を考えられたというところだと思いますが、最高額を予定している場所とかいうのは、どの辺になるとかお考えはあるんでしょうか、教育次長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの御質問にお答えいたします。

候補地につきましては、先ほどから答弁等もありますように、複数箇所計画予定と目されるところがあるところでもありますけれども、それぞれにつきまして用地測量でありますとか、基本設計の金額を出した上で一番高かったところを、今回予算は計上しております。

予算につきましては、今のところ一番高かったところは高校併設というところが、今のところ設計の段階では、設計委託測量等に関しましては一番高いということで、計算上はその予算を計上してございます。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 一番高い部分がどこなのかは、はっきりと理解をしていませんでしたので、今、伺ったところでございますが、その一番高額な部分に関しましては、決定する場所の中に入っていないものと思っておりました。

もともと移転新築検討委員会が検討した部分には入っていなかったもので、その部分の設計委託料というものが入ってくるとは思っていなかったもので、そこは方針として説明をしたらなくなるものかなという説明と思っておりましたが、そのような考えではなかったのでしょうか、次長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまのさつき議員の御質問にお答えいたします。

議員、御指摘のとおり検討委員会等につきましては、ここの候補地については上がっておりませんでしたけれども、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、ここへの検討委員会以外のところについて要望等もあったということで、比較用として参照はしたところでございます。

決定につきましては、最終的には町長、教育長等の意見で決まるところではございますけれども、先ほどから質問に上がっておりますとおり、早期移転、早期着工ということを考えましたときに、予算をあらかじめ計上していなければ、早期着工と早期事業を進める先ほどの検討委員会につきましても、早期に進めることはできないということを考えまして予算は計上させていただいたところでもあります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 早期に進めるために計上するのは分かりますが、その候補地でなかったところまで入るといふところの説明は、今まで一度もなかったもので、そういうところが入るのであれば、きちんとその候補地も入っていますということを説明するべきではないでしょうか。次長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまのさつき議員の御質問にお答えいたします。

この場所につきましては、今回の予算委員会ではありませんけれども、前回の特別委員会等の中でも、そのようなお話については御指摘がありましたので、今回、予算を計上させていただいたところであります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 外れたものという感じで伺っておりましたので、委託、測量設計委託をするところまで行くという説明は聞いておりませんでしたので、お話の候補地の中に要望団体から入っていたというお話があり、その件で長引いているということは知っておりましたが、それに関して委託料を計上する、それを最高額として委託料を計上するということは何の説明もありませんでしたので、予算委員会で、その高校が一番高い見積りであるというところを、説明を聞いていなかったというところが、この質問につながっておりますが、それまでの過程でもそこまで進むという説明はなかったもので、基本的に議会にも特別委員会はできましたが、丁寧な説明から、今、アンケートを取るまでの期間が長くて、その間もこちらからお尋ねしないと何をしているかよく分からず、議会にもう少し説明をしていただけたらいいなと思っているところでもあります。

子供たちのためには急ぐべきであるということは、どちらも認識は一緒です。急いでほしいから議場でもいろんな意見が上がってきております。

先ほど町長も言われましたが、両輪ということでスムーズに進めていきたいと考えております。なので、高額予算を計上するときに、議会にも説明が少しでもあるといいのではないかと考えております。

町長のお考えはいかがでしょうか。この件につきましては、ちょっと意外でしたので、町長に伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

新年度予算の内容につきましては、担当課が出席しての審議の委員会で、十分に説明をされたものと私は認識していましたので、ちょっと理解、共通認識ができていなかったということにつきましては、積極的にこちらから内容を、もうちょっと詳しく説明する必要があったのかなというふうにも思いますが、今、次長が答弁したとおり、議論のテーブルに上がっているという場所について、どのような形でも対応ができるという形で最大限の予算を計上させていただいたということですが、その中の候補につきましては具体的に説明をするべきだったかなというふ

うには思います。

また今後、中学校建設についての、今後アンケートが取りまとめ、そして我々としての考え方を取りまとめ、場合によっては教育長が答弁した中において、移転新築検討委員会、または建設検討委員会の委員長とも意見交換もしておりますけれども、そこあたりの意見交換の内容であるとか、そういったところからのこういう意見が出ていますというところについては、より議員の皆様方に説明する機会をより多く取れるようにということで、また教育委員会、執行部側とも情報交換をしっかりと行いながら前に進めていきたい。

もちろん議員の皆様としっかりと情報共有ができるように、我々としても努めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） ぜひ、お願いいたします。

次、建設課の計上されておりました新道の駅計画についてでございますが、今回4,112万円計上されておりますが、これは答弁でもありましたように、民間が関わってくるのにどのような意識を持っているかというところを調査するというところでございましたが、民間が入ってくるためのサウンディング調査ということでよろしいでしょうか。建設課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 建設課長。さつき議員の御質問にお答えいたします。

さつき議員の御指摘のとおりです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） ということは、ここで民間が見つければ、新道の駅は必ず建設に向かうということ。今でなくてもゴールに道の駅があって、それを含めた複合施設との連携を兼ねてそこが引き受けるのであれば、道の駅を含めたゴールが待っているということよろしいでしょうか。建設課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 建設課長。民間のほうからいろいろな意見を聞きまして、民間のほうに参加できるという返事をいただいて、すぐそれが道の駅建設につながるものではなく、そこからまた入念な打合せ等がありますので、そこが建設に直接つながるという形ではないというふうに考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 建設にはつながらないが、それも含めた計画に民間が関わるといふ、民間を探すという内容で進めていくということによろしいでしょうか。4,100万円。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 建設課長。さつき議員の御質問にお答えいたします。

今、さつき議員が言われたように、民間の力も借りながら、また、国等の補助制度も有効に活用しながら、将来の道の駅建設については検討してまいるということになると思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） ということは、複合施設の中身にある福祉教育文化施設とかを含めて進めていくようには、答弁をずっといただいておりますが、老朽化施設の改善については急ぐところがある。これは未来創生会議でも住民の方々が、参加した住民の方々は、複合施設は急ぐべきであるということが、たくさん意見が出ておりました。

これは前回も言わせていただきましたが、この複合化だけが先に進んで、近々すぐに計画化され、道の駅に関しましては高速道路ができてからぐらいのものかなという思いがずっとあったんですけども、今までの答弁でもそのような印象で受け取っていたのですが、複合化施設のほうの時系列的には、結局、高速道路と同じぐらいになるようなということにはならないのでしょうか。建設課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 建設課長。建設のスケジュールにつきましては、町長の答弁にもありましたように、いろいろな条件、それから要素等ありますので、その内容というか条件等を的確に判断しながら進めていくことになるというふうに考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） そのような計画で進んでいるのであれば、道の駅も将来ゴールのところにあるのであれば、あるかもしれないのであれば、今回住民説明に関しまして一般質問に出させていただきましたのは、今、これから先10年後も暮らすであろう町民の方々に、このような施設の造り方、持っていく方、将来、新道の駅となるものが必要かどうか、そういうところを住民に問うべきではないかなと思います。

計画が、財源的にサウンディングの結果、民間が見つかって、財政が楽になる方向で進められるから、こういうのもありきじゃないですかねというふうに町民へ説明するというよりも、今、町民が何を必要としているかを住民に説明して、問うべきの住民説明のことを伺ったんですけども、そのお考えはおありかどうか。建設課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 町長の答弁にもありましたけど、必要なタイミングにて住民説明を行っていきたいというふうに考えておりますので、なるだけ基本構想が出来上がった段階で、町民の皆様には説明を実施してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 町長に伺います。

これはサウンディングが終わらないと、町民に説明できないものでしょうか。サウンディングをしなくても必要であるか否か、そこはいつの時期に聞いても一緒ではないかと思うんですけども、その件に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

町として説明を行うに当たって、やはり財源の問題というのはどうしてもついてまいります。

そのときに民間事業者の皆様が主体的に経営に関わる、それは構想段階から関わりたいということになれば民間資本が活用できますというところが、判断材料としては非常に大きなものになるんじゃないかなと思います。

でありますので、そのサウンディング等で一緒にやりたいという事業者がいるかないか、そこを判断した、そこが判断の材料に大きく寄与することになろうかと思っておりますので、それを先にやらせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 今回、予算が計上上がってくるまで、今回高額に、いきなり4,000万円というものが上がってきたので、考えがちょっと確認しないと分からなかったもので、この議場で聞かせていただきましたが、これに関してもこのような計画で動いているのであれば、未来会議の説明のときにでも、こちらが聞かずともそういうふうに持っていきたいという趣旨の説明があってもよかったのかなと思っております。

先ほど、板倉議員も説明に関して、違う件でおっしゃっていましたが、町民から聞かれた際に、なかなかちょっと答えるときに、議員のほうが何かスムーズに答えられない場合がありますので、両輪として動くのであれば、できるだけ情報を開示していただきたいと思っております。

また、この件に関してもう一点ですけれども、昨年6月に土捨て場として承認してから半年、今回サウンディングの方向性をもって、その先の今年度の予算が計上されました。

それに準じるかのように、今回、全然学校はまた別とは思いますが、プレハブで一旦安全を確

保しましょうというところが出てまいりました。

それが同時期に、同じように令和8年度3月予算で両方とも上がってきているんですけども、プレハブに関して、昨年度に一度提言したというのは先ほど申しましたが、全てが、このたかちほ+未来共創会議のスピードに合わせて何か行われているような気がするのですが、私の考えすぎならいいと思うんですけども、国主導のスタートした、このたかちほ+未来共創会議に、町の老朽化対策や子供たちの教育環境が巻き込まれて、後々先延び先延びになって、もう令和15年度は子供たちが減ってしまいます。

それに併せて中学校を、財源的にも楽になるために造るような計画とか、そういうふうには持っていくようなことはないと思いますが、たかちほ+未来共創会議と中学校建設は連動しているようなことはないと考えてよろしいでしょうか。町長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

プレハブ等につきましては、以前よりお話もありましたし、私も昨年12月に高千穂中学校を改めて、校長先生、教頭先生、PTA会長とともに見せていただきまして、やはりこの辺りについてはリスクがあるんじゃないかという御意見もいただき、そして実際、校舎の老朽化の部分も直視させていただいて、やはり中学1年生が学ぶ校舎については、プレハブで対応するべきではないかと、安全を確保すべきではないかということで計上させていただいたということでございます。

また、このたかちほの杜プロジェクト、未来共創会議等での新たな道の駅構想等については、これはこれでありまして、中学校の安全対策、中学校建設の進捗とは別の形で、たまたま同じ時期に予算計上させていただくということでございます。

プレハブについては、予算計上をどうしましょうかというところはありませんけれども、最終的な予算査定において、やはり子供たちの安全を最優先して考えたときには、ぜひ計上してくださいということで、私のほうで計上を指示したと、最終的な決定をさせていただいたということでございます。

ぜひとも子供たちの安全を守るといったこと、また少しでも、プレハブといっても校舎的にはすごくいいものになると思っています。でありますので、ぜひとも承認をいただければというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 同時に上がってきて、過程が片方はゆっくりになった、片方の道の駅のほうは早急に進んでいる。そのスピードが同じであり、同じときに進んでおりますので、

複合化も進んでいない中、全てが一緒になってしまうと、町民にとっては何もいいことがないなと思ったところです。

学校に関しましては、本当に急いでいただきたく、学校の、昨日、卒業式で保護者代表挨拶の方が言われていました。机が新品になっただけで、お年玉をもらったぐらいの喜びだったということで表現されておりましたが、子供たちの、多分、声もあつたこともありますけれども、私たちも町民の代表として意見を述べております。

そのときに対応していれば、予算が重なることもないと思いますし、議会の提言が余りにも、そのとき率直に生かされていないような気がしております。

なので、その辺は考えて、両輪として動けるように持っていただきたいと思います。

学校だけは急いでいた理由がほかにもありまして、上野の統合が決まったときに、できるだけ早く上野中の子供たちが中学校に入る頃には、新しい校舎が見えているかもしれないというお話もされていたようなことも聞きましたし、田原小学校の子供たちは、高千穂中よりも古い校舎で勉強をしており、子供たちは何も言いませんが、古い田原中学校を経て、来てみたら高千穂中学校も相当古いの、そのまま進学、地元の進学ということで高千穂高校に行ったらもっと古いということで、教育の平等性からいいますと、教育基本法にも書いてあります子供たちの平等というものがありまして、町内の小学校は新築改築いろいろ含めまして、田原小学校だけが何もされておられません。改修はされております。なので、そのことを頭に置いて、急いでいただきたいと思います。

以上で、学校の件と道の駅の件は終わります。

カラスの件について伺います。

カラスの補助が1,000円付いたということではありますが、カラスを獣害対策で猟銃でした場合に、提出するものは最初写真だったんですけど、その後、それは駄目と言われて足になり、足が駄目と言われて結局はどうなったのか、農林振興課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 農林振興課長。佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

現在、鳥獣被害防止計画というのを、新たな令和8年度からの計画があるんですけど、その中でカラスも対象にするということで、県に照会中でございまして、もちろん県の意見を求めているところですが、恐らく令和8年度から、カラス、またウサギ等も被害があるということでございまして、その点につきまして捕獲費の補助を出していきたいと思っておりますが、カラスは猟銃で撃つというわけではございませんので、捕獲器とか、あるいはわなをかけて捕られると思うんですけども、ほかの猟銃で撃つたりする経費もかからないので、その点につきましては今のところ1,000円ぐらいで補助を考えているところです。

五ヶ瀬町もカラスの補助を出しているんですけども、そこも1,000円となっておりますので、同額程度で考えているところでございます。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 捕獲した証明を開示してもらう際に、捕獲された方がそんなに手のかからないように補助が出るようにしていただけたらと考えていただきたいと思います。

もう一点はレーザーの件ですけれども、何棟も牛の牛舎があるところは、1棟につき1つのレーザーを使うので、5棟も6棟もあると、やっぱり結構出費がかさむので、3分の1と答弁にはありますけれども、補助額のアップのお考えはありませんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

町単の補助金は3分の1が上限になっておりますので、3分の1は変えないつもりでおりますが、予算の範囲内で要望があれば、補助率は増やしません、台数等につきましては予算の範囲内で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 最後になりますが、レーザーでのカラス駆除の対策にしましては、やっぱり1棟に使うときの手出しの分が多いので、何棟もある方の補助に関しましては3分の1を考えていただけるよりも、ちょっと上げていただけたらと思うんですけども、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 最後の答弁になります。町長、お願いします。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今、特に畜産関係の事業でこれを支援しているんですけども、ほかの機器等のバランスも考えて、一応3分の1という方針でいきたいと思っておりますけれども、新たな事業立ち上げということで、例えば県のほうの事業とかで、さらに支援があるようなことがあれば、アップは考えたいと思いますが、今のところ3分の1、ほかの畜産関係の補助事業の中で行っているものでありますので、今のところ、この割合で補助をさせていただきたい。

そして、このような事業があると、このような機器があるということの周知を、ちょっと図っていききたいというふうに思います。

以上です。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで、3時5分まで休憩します。

午後2時55分休憩

午後 3 時 05 分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6 番 田中 義了議員） 6 番、田中。4 つのテーマで町長に一般質問させていただきます。

1 つ目、本町の企業版ふるさと納税についてお尋ねいたします。

1 つ目が、令和 7 年度の決算見込み額と令和 8 年度の計画額は。

2 番目に、企業への協力要請はどのようにしているのか。

3 番目に、企業版ふるさと納税をされた企業へのアフターケアはどのようにしているのか。

4 番目に、企業版ふるさと納税をされた企業の町民への周知を広くできないのか。

2 つ目のテーマ、本町のふるさと納税についてお尋ねします。

令和 7 年度の決算見込み額と令和 8 年度の計画額は。

2 番目に、本町の最近の返礼品のベスト 3 は。

3 番目に、本町のふるさと納税の増収対策はどのように考えているのか。

3 つ目のテーマです。西臼杵衛生センターのくみ取り料金の価格改定について。

本町内のくみ取り箇所数は。

2 番目に、観光の町高千穂の公衆衛生の面において起用している事業であり、この価格改定はやむを得ないが、高千穂町の町民には物価高騰のさなか、追い打ちのごとく感じられます。管理者としてでなく町長として、その改定増額の一部を町民に補助する考えはないのか。

最後です。大きな問題です。国の診療報酬改定による西臼杵広域行政事務組合病院事業の収支等への影響についてお尋ねします。

1 つ、国の診療報酬改定は 30 年ぶりの大幅なアップと報道されているが、一町民として分からないことばかりです。まずは、病院事業の経営や収支にどのように影響するのか。

2 つ、その影響で本町の一般会計にどのような影響があるのか。

3 つ目、本町の町民、患者負担はどのようになるのか。

4 つ目、町民の負担する保険料アップ、介護関係の料金アップなどへの影響は。国の診療報酬改定により、町内の社会福祉法人の事業への影響と利用者の負担増はないのか。

以上 4 つの大きなテーマで、その内容について町長にお伺いいたします。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の御質問にお答えいたします。

1 件目の、本町の企業版ふるさと納税についてのうち、1 点目の令和7年度の決算見込み額と令和8年度の計画はについてですが、令和7年度の実績は現時点で、現金及び物納評価額の合計4件1,410万8,200円となっております。

令和8年度の予算額については確定しているものはありませんので、過去の実績を基に計上しております。

次に、2点目の企業への協力要請はどのようにしているのかについてですが、高千穂にゆかりのある企業を中心に営業活動を行っているところであります。

次に、3点目の企業版ふるさと納税をされた企業へのアフターケアはどのようにしているのかと、4点目の企業版ふるさと納税をされた企業の町民への周知を広くできないのかについてですが、1件100万円以上の寄附をされた場合、または5年連続で寄附をされ、かつ累計が100万円を超えた場合に、私、町長より感謝状の贈呈を行っております。

また、企業の公表・非公表の意向を踏まえ、高千穂町広報誌への掲載を行っているところであります。

次に、2件目の本町のふるさと納税についてお答えいたします。

1点目の、令和7年度の決算見込み額と令和8年度の計画額についてであります。まず、ふるさと納税の令和7年度の決算見込み額につきましては、令和5年度と同様に、国のふるさと納税制度改正に伴う駆け込み需要が9月にあったため、例年より寄附額が増額しており、2億円強を見込んでいるところであります。

次に、令和8年度の計画額につきましては、本年度のような制度改正はなく、駆け込み需要による寄附額が増額は期待できませんが、ここ数年の状況等も考慮しまして2億円で、令和8年度当初予算に計上しているところであります。

次に、2点目の本町の最近の返礼品のベスト3はについてですが、令和7年度の4月から2月末までの件数でお答えしますが、1番は高千穂牛100%ハンバーグで、ここ数年、常に一番多くの方に選ばれております。

次に、2番目は年間を通しますと短い期間の取扱いとなりますが、完熟きんかんたまエクセレントになっております。

最後に3番目ですが、高千穂産ヒノヒカリ10キログラムになっております。一昨年から続く米価格高騰の影響もあるのか、多くの方に選ばれております。

次に、3点目の本町のふるさと納税の増収対策はどのように考えているのかについてですが、ふるさと納税の増収対策につきましては令和7年度と変わりはありませんので、令和7年第2回定例会の一般質問において答弁した内容と重複する部分が多々あると思いますが、御質問にお答えします。

まず、新たな寄附機会の間口を広げるため、これまでも取り組んでおりますが、新たなポータルサイトの導入を行います。この取組により、新規寄附者の開拓が図れればと考え、本年度はマイナビふるさと納税、Amazonふるさと納税の導入を行ったところであります。

次に、リピート率の向上や本町へ観光に来られた方への対策として、PRチラシの作成を行っております。

制度の厳格化により返礼品を強調した広告は原則禁止されておりますので、寄附を頂いた方への返礼品に同梱するPRチラシを作成しています。

事業者ごとにチラシを作成し、調理方法を紹介するなどの工夫を図り、一度御寄附頂いた方にアピールすることにより、リピート率が向上できればと考えております。

また、宿泊施設に本町ふるさと納税で応援いただく内容のチラシを置き、本町に来られた方にも寄附に向けたアプローチができればと考えております。

次に、返礼品の開発・開拓であります。本年度は、新たな加工品やベビー服、宿泊券などの導入を行ったところであります。また、高千穂に来ていただいた観光客向けの対策として、町内宿泊施設や飲食店で利用できる電子商品券と、観光で来られた方も利用しやすい返礼品等を開発していきたいと考えております。

総務省の地場産品基準が年々厳格化しておりますので、返礼品数の大幅な増加は難しくなっているところでありますが、創意工夫により開発・開拓を行っていききたいと考えております。

次に、既にある返礼品の内容見直しを行い、返礼品の容量のバリエーションを増やす見直しを行ってまいります。

これまで、高千穂牛ハンバーグの個数、形態を変更するなど、セット商品の内容見直し等を行っているところでありますが、今後も寄附される方々に選ばれるよう見直しを行いたいと考えております。また、効果的な広告を行っていききたいと考えております。

先ほど申したように広告の規制が厳しくなっておりますので、ポータルサイト内での検索結果の上位に来るRPP広告等を活用し、少ない広告費用でどれだけ返礼品に結びつけるか等の費用対効果が見込めるような対策を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、ふるさと納税の増収対策に努めてまいりますとともに、制度改正や制度の厳格化にも柔軟に対応できるよう、丁寧な取組を行っていききたいと考えております。

次に、3件目の西臼杵衛生センターのくみ取り料金の価格改定についてお答えします。

1点目の本町内のくみ取り箇所数については、くみ取り箇所数につきましては、令和7年4月1日現在、し尿及び浄化槽汚泥のくみ取り利用世帯数と人口は3,215世帯、7,348人です。

次に、2点目の観光の町高千穂の公衆衛生の面において寄与している事業であり、この価格改

定はやむを得ないが、高千穂町の町民には物価高騰のさなか、追い打ちのごとく感じられる。管理者としてではなく町長として、その価格改定増額の一部を町民に補助する考えはないのかについてですが、今回のくみ取り料金の価格改定につきましては、郡内でのし尿処理手数料が県内でも低料金であったこと及び、年々、燃料費や人件費等の高騰に伴う経費増加に対応するために行いました。

ただし、料金改定後においても、令和8年度西臼杵広域行政事務組合のし尿処理費の歳出予算は賄えず、不足分は西臼杵3町からの分担金で補填することになります。そのため、価格改定増額の一部を町民に補助することは現在考えておりません。

最後に、4件目の国の診療報酬改定による西臼杵広域行政事務組合病院事業の収支等への影響についてであります。まず、今回の診療報酬改定2026の背景について申し上げます。

我が国の医療提供体制は、人口減少と急速な高齢化の進行、医師・看護師の地域偏在、医療人材の確保難、さらには物価高騰やエネルギー価格の上昇など、極めて厳しい環境に置かれております。

特に地方部におきましては、外来・入院患者数の減少や医療需要の構造変化により、自治体病院の経営は全国的に厳しさを増しており、総務省の調査でも多くの自治体病院が経常赤字を抱え、地域医療を維持するために自治体からの財政支援が不可欠な状況が続いております。

こうした中で行われる今回の診療報酬改定は、医療の質の確保と地域医療の持続性を守るため、医師の働き方改革への対応、地域包括ケアの推進、医療安全の強化などを重点としたものでございます。

それでは質問1点目、病院事業の経営や収支への影響についてであります。医療機関の経営改善や働き方改革への対応を目的とした診療報酬の本体部分がプラス3.09%、薬価・材料価格の見直しによる薬価等がマイナス0.87%となっており、外来では初診・再診料の見直し、入院では急性期・地域包括ケア・療養・介護医療院の基本料上げが示されております。

これらの改定により、当病院事業においても、外来・入院の双方で一定の増収が見込まれる改定内容となっており、病院事業会計のうち、いわゆる3条予算の収益的収支に直接影響を及ぼすものでございます。

外来におきましては、初診料が190円、再診料が60円引き上げられ、入院につきましても、急性期一般入院料、地域包括ケア病床、療養病床・介護医療院の各基本料が、光熱水費、食費を含めてそれぞれ引き上げられる方向で示されております。

したがって、外来患者と入院患者の1人当たりの診療単価が増収となり、病院収益の底上げが図られるものと見込んでおります。

しかしながら、増収がそのまま収支改善につながるものではございません。医師確保費用、給

与を含めた職員の処遇改善、光熱費や医療材料費の高騰、救急・夜間対応に係る負担増など、3条予算における経常費用も増加する見込みであり、増収分の全てが純増となるわけではございません。

いずれにいたしましても、病院事業管理者とも連携しながら、国の告示による改定内容を精査し、必要な収益確保対策を進めてまいります。

次に、2点目の町の一般会計への影響についてであります。一般会計からの繰出金につきましては、病院事業会計の3条予算（収益的収支）における収支不足と、建物・医療機器等の更新に係る4条予算（資本的収支）の不足を補填するために措置されるものでございます。

現在、病院事業への西臼杵3町の一般会計からの負担につきましては、西臼杵広域行政事務組合規約に基づき、基準財政需要額の病院事業費割で負担することとなっております。

今回の診療報酬改定では、3条予算の収入増を通じて繰出金抑制効果が期待されるところでございますが、その効果は3病院の事業規模、病床機能の違いによって大きな差が予想されます。

1点目の答弁で申しましたが、診療報酬の改定は3条予算の収益的収支にのみ効果を見込めるものであります。設備投資に係る4条予算の資本的収支の不足を補填するためには、引き続きの財政負担を継続していく必要があります。

したがって、地域医療体制確保のための政策的経費など、複数の要因を総合的に勘案する必要がございますので、診療報酬改定が繰出金へ与える影響につきましては限定的であると考えます。

次に3点目、町民、患者負担への影響についてであります。

診療報酬改定は医療機関の収入に関する制度改定であり、患者の窓口負担割合、1割から3割が変更されるものではございません。

ただし、初診料、再診療や入院基本料の点数見直しに伴い、個々の診療行為に係る負担額が増加する可能性がございます。

具体的には、初診では診療報酬が190円の増額で、3割個人負担の方では約60円の負担増、再診では診療報酬が70円の増額で、3割個人負担の方では約20円の負担増、入院では病床区分に応じて1日当たりの入院基本料引上げと、食費1食当たり40円の負担増、光熱費は1日当たり60円の負担増が見込まれています。

こうした負担増は、医療の質の確保や安全性の向上、医師の働き方改革への対応など、地域医療を持続させるために必要な見直しによるものであり、患者の皆様にも過度な負担が生じないよう、国においても慎重に調整された結果でございます。

また、今回の改定により医療機関の経営基盤が一定程度強化されることで、地域に必要な医療を安定的に提供し続けることが可能となり、結果として町民の皆様の安心につながるものと考え

ております。

今回の診療報酬改定は、地域医療を取り巻く厳しい環境の中で、医療の質と安全を確保し、持続可能な医療提供体制を維持するために行われるものでございます。

町といたしましては、病院事業管理者と連携し、改定の趣旨を踏まえつつ、必要な医療を確保しながら、繰出金の適正化と財政運営の健全性の両立を図ってまいります。

町民の皆様が安心して医療を受けられる環境を守ることは、自治体としての重要な責務であり、今後とも地域医療の維持・強化に向けて着実に取組を進めてまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に4点目、町民の負担する保険料アップ、介護関係の料金アップなどへの影響は、国の診療報酬改定により、町内の社会福祉法人の事業への影響と利用者の負担増はないのかについてであります。診療報酬が上がれば窓口負担は増えますが、国民健康保険税は、全体の医療費と所得や被保険者数などにより算定する付加額によって決定されますので、診療報酬改定が直ちに国民健康保険税に反映されるわけではありません。

また、介護保険事業は3年ごとに事業計画を立て、計画に沿った事業を行っております。2000年から始まった介護保険事業も、現在、令和6年度から令和8年度までの第9期計画となっており、65歳以上の方が負担する保険料につきましては、令和8年度まで階層ごとの額に変更はありません。

したがって、本人の所得及び家族構成が令和7年度と同額程度であれば、令和8年度も負担増は発生しないものと考えます。

次に、介護認定を受けてサービスを利用する利用者の負担金についてですが、介護度やサービス内容に変更がない限り、計画終了の令和8年度まで負担増はない予定ではありましたが、介護分野の職場環境改善等を行うため、極めて異例ではありますが、介護報酬改定時期の令和9年度を待たずに、令和8年6月から8月にかけて2.03%の改定が行われる予定となりました。

これに伴い、町内介護保険事業所にとりましては収入増が見込まれますが、町負担金及びサービスを利用する個人負担金は、全体としては増額となることが予想されます。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 6番、田中。企業版のふるさと納税について、町長の答弁の中で新しい単語が出てきました。総合政策課長にお尋ねいたします。物納評価額という言葉が出ましたけど、これの定義はどうなっているのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 総合政策課長。田中議員の御質問にお答えいたします。

物納評価額につきましては、寄附されました製品の通常の販売価格となっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 予算決算、大体金額で現金ベースの話なんです。したがって、物納という言葉が出てきたら、その評価の方法によってはいろんな金額が算定されます。

そういう算定方式を確定しておかないと、企業版ふるさと納税は企業がほかの市町村に対して寄附金控除の申請を出すわけです。そういうほかの市町村に迷惑がかかるようなこともあると思います。どういうふうな評価を取られるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 総合政策課長。田中議員の御質問にお答えいたします。

評価方法につきましては、先ほども申し上げましたが、その物納された製品の通常の販売価格、これが物品の価格となります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 初めての事例ですし、私も初めて聞いた。昔、戦後間もない頃、国税を納められなくて建物とか土地を物納されている時代がありましたので、そういうものかなというふうに考えて、税の場合はある程度の評価額が定まっていますから、例えば商品とか機械類とか、そういうものを寄附される場合の評価の仕方については、十分に注意していただきたいと思います。

また、高千穂町の場合、縁の深い企業が少ないものですから、今回だって1,400万円ぐらいですけど、もっと高千穂出身の企業者を見つけてほしいと。昔、興梠三男さんという郷土の先輩がいらっしゃいました。宮崎県経営者、出身の経営者会議の副会長をされていて、よく、高千穂出身の企業の人を連れて、熊本空港経由で宮崎のほうに行かれる。

何人かそういう人たちの起業家がいるはずなんです、高千穂出身の。そういう人に対しても、ラブレター作戦じゃないですけど、そういう方法を取るとか、本当は町長自ら行って企業を訪問して、そういう高千穂と縁を結んでほしいという企業があったら、行ってからやるとか、チラシを作って云々って話がありました。去年おとしです。東京で高千穂会に出席したんです。そのときに私以外の議員が、ふるさと納税の関係のチラシを持って行ってくれと頼んでおいたのに、忘れましてという話がありました。

私は、議員自らがそういう申出をしているのに、町の職員の人はどう思っているんだと、軽く考えているんじゃないか。

例えば、このふるさと納税企業版だけじゃなくて、2番目のふるさと納税の話もいたします。

もっと町長とか担当の課だけじゃなくて、全員で盛り上げてほしいと、そういうふうに思っております。

例えば、自分の友達に職員自らでもいいから郵便物でチラシを配るとか、そういうことを考えて動いてほしい。

というのは、今まで決算予算の附帯意見に、総務産業委員会のために、ふるさと納税のことについて、毎たび、二、三行ですけど意見をつけております。また、決算委員会委員長とか予算委員長も書いております。

そういう議会からの要請があるのに関わらず、全然担当課だけ動いて、ほかのところは知らんぷりしていると。そういうことがないように、町長は陣頭指揮取ってでもいいから、ふるさと納税を増やしてほしいというのを、12月の補正のとき、宮崎県の各市町村で、ふるさと企業をいっぱい持っているところは、国からの交付金がなくても迅速に物価対策ができて、すぐ予算で実行しているわけです。

そういうことを考えると、自主財源ですけど、もっと計画額だって、私はわざと計画額って書きました。予算額じゃないんですよ、私が言っているのは。

例えば前年並みの予算は組んでいいんですよ。それは過大、収入を上げたらいけないですからね、前年並みでいいんだけど、目標額は高く掲げてやるべきじゃないかと。

企業版だって、ふるさと納税だって、ふるさと納税、たしか長期計画では、令和7年か8年は5億円の目標額を掲げていたんです。それも、つい5億圓の話も全然出ません、皆さんから。

町長、どうですか。その長期計画で、たしか5年目ぐらいで5億圓になるような計画じゃなかったんでしょ。お尋ねします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

確かに、まちづくり公社を立ち上げるという中においての計画の中には、年々増額をしていくという目標を立てておいたのは事実でございます。その後、国においての返礼品等の経費等についての規制というのが、かなり強化されたというところもあります。

それと併せて、やはり地場産品にこだわる、宮崎県は特に厳しいわけなんですけれども、そこで地元産の返礼品の確保に苦慮しているという中で、なかなか伸ばしていけなかったというところがございます。

2億圓というところの実績としては、既に突破をしたというようなことを財政課の担当から聞いておりますけれども、さらに新年度は伸ばしていくということで考えたいと思います。

大きな数的にも、また魅力的にも、ロット的にも、大きなもの、返礼品がさらに確保できて、年間平準化していくことができれば、さらに増やせるものというふうに考えております。

PRの方法につきましては、議員のほうからの御指摘もありましたが、庁舎全体でさらに取り組む必要はあるというふうに私も考えますので、先頭を切って私も取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 返礼品で、高千穂牛の100%ハンバーグ、完熟きんかん、高千穂産のヒノヒカリ、3つ上げられております。生産者たちに何らかのアクションを町として起こしているのでしょうか、担当課当たりが、町長。呼びかけとか協力要請を、もっとしていただきたいなことを言っているのかどうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、いずれもJAさんが1位、2位、また3番目につきましてはJAさんのものもありますし、また町内の精米事業者からの出品というものもありますけれども、もちろんこの内容にも書きましたけれども、さらに今後、また高千穂町をよろしくお願ひしますというような、寄付者にはそのようなPRもしておりますし、また、そのようなことを同梱、同梱といいますか同封するということについてのお願いは、返礼品を返すときに事業者にお願ひをしております。

さらにいいものを作っていただくということ以外には、なかなか我々としては、呼びかけは、協力のお願ひはできかねるかなというふうに思っているところでございます。

それぞれの事業者のほうから、さらに高千穂町のふるさと納税でこういった返礼品が準備されていますので、そういったルートでもお願ひをしたいということ、共に呼びかけていただくということについては、さらに依頼ができていくのかなと思いますので、私自身も、また担当課としても、そのような呼びかけを、生産者のほうにも呼びかけをしていながら、ふるさと納税を増やしていくことについての御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 先ほど、地場産品の基準が大分厳しくなっています。でも、都農、宮崎、都城は100億円を超える寄附、ふるさと納税を集めております。もっと、町としても力を入れてやってほしいと思います。

例えば、私、去年、俳句大会で選者の方々10名に、お米を、ヒノヒカリを送りました。5,100円で小包を町が負担してくれていたり、そしたら、おいしかったよと言われました。

もっと、それにふるさと小包便は、大分余っていたんです。3月くらいまで残っていたのかな。

もっと早くヒノヒカリあたりを宣伝しておいて、ふるさと納税あたりでどんどん出ていくような、たしか棚田、掛けて、掛け稲でやる場合もあると思います。ヒノヒカリは大体が。そういう宣伝を、棚田カードあたりを入れてあげて、例えば東岸寺、栃又、大平、徳別当、宮崎県が作っています、町長。あれを高千穂で作って、そういうチラシと一緒に配るような予定はできないでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

対応することは可能だと思いますけれども、それが直接的にふるさと納税の推進に役立つかというところは、まだちょっと検証が必要かと思いますが、もちろん棚田米、高千穂の棚田米が非常においしいということのPRは、今後とも努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） ふるさと納税は自主財源として、住民税や固定資産税よりも大事なものじゃないかと私は思っております。町長自らがリーダーシップをとって、町を、役場だけじゃなくて農協や各団体も巻き込んで、それで宣伝してもらい、先ほど板倉議員からもありました関係人口をつくったり、登録人口をつくったり、そういうような大きな動きをやれば、もっともふるさと納税が上がるんじゃないかと私は思っております。10億円くらいまでいくんじゃないかと。皆さんの知恵を集めてやっていただきたいと思うのが私の本音です。

それから、ポータルサイトでふるさとチョイスとか、さとふるとか、ふるなびとかいう仲介業者を使ってやっているんですけど、今、手数料は幾らなんでしょうか、財政課長。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えします。

それぞれパーセントが違っておりまして、大体8%から12%の間で、それぞれのサイトで決められております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 町単独でのPRとかはできないんでしょうか。そうすれば、その手数料の部分が品物に転化できるんじゃないかと私は思っているものですから。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長でいいですか。

○議員（6番 田中 義了議員） 財政課長。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） PRにつきましては、町としてはチラシの同封とかそういったも

のをやっております、ポータルサイトの中身については、いろいろ見直しなども行っているところなんですけど、仕上がるパーセンテージについては、特にそれで上下するということはありませんので、町でPRをしたからといって、いろんなポータルサイトに払う金額が変わるものはありません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 議員の間で、委員会とかなんかでいろいろと委託関係を少なくしろと言っております。こういうポータルサイトを利用するのではなくて、高千穂自体でいろいろな工夫をして、そういう手数料も払わないでいいような工夫もするべきじゃないかと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの8%から12%というのは、そのサイトを通ってきた寄附額に対して何%手数料を払うかということでございます。でありますので、PRをそのサイトで特別にお金をかけてやるなら別ですけども、通常掲載している部分について、お金が、支払う金額が変動するものではなくて、あくまでもそこを通ってきた部分の寄附に対して何%引かれるかというようなことございます。

直接PRをしてお金をかけずに寄附を頂くということになれば、当然、振込あるいは現金書留、そして申請書についても手書きで書いていただく、送っていただくという、始めた当初のようなやり方になるのかなと思うんですけども、今、なかなか手間をかけずに寄附をしたいというニーズがありまして、それをやったとして、それを利用する方がどれだけいらっしゃるかとすると、今の時代の流れからしたときに、やはりカード決済、あれはワンクリックで寄附ができるような、そういったサイトを通した寄附というのがどうしても多いというのが実情でございますので、それでかなりぐっと増えていくというのは難しいのではないかなと思いますので、今の形でポータルサイトを少しでも経費の安い部分で寄附が増えていくということについて、力を入れていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 手数料については、たしか15から20%ぐらいになっているんじゃないかという気がしていたんですけども、本当に一桁台の手数料のところもあるんじゃないか。

○議長（本願 和茂議員） 答弁者を御指名ください。

○議員（6番 田中 義了議員） 財政課長。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 手数料につきましては、そういった一桁台のパーセントのところも実際ございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 最後に税務課長にお聞きいたします。

ふるさと納税関係は寄附金控除の対象になります。高千穂の町民で、ほかの市町村のふるさと納税のものを仕入れたとき、買い入れたときに、高千穂で住民税などから控除されているはずなんです、寄附金控除で。幾らぐらいあるか、分かったらおしえてください。

○議長（本願 和茂議員） 税務課長。

○税務課長（谷川 保孝課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、ふるさと納税は市町村、都道府県等に対する寄附金でございまして、寄附金控除の対象になっております。

個人町民税のほうからも控除されておまして、令和5年度、こちらが対象者が191名で788万5,000円、令和6年度、対象者が221名、808万9,000円、令和7年度、260名で989万8,000円、こちらの額が個人住民税、町民税から控除されておりますので、この金額、減収となっております。

以上でございます。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） ありがとうございます。ふるさと納税が、まず1億円なら1億円が収入に上がっておりますけど、マイナスの要素も踏まえております。

逆に、高千穂の自主財源から1,000万円近くが減らされているということを前提に、もっとふるさと納税を頑張ってもらいたいというのが私の趣旨です。

次に、くみ取り料金の価格改定のお知らせというのが、こういうのが入っておりました。私は下水道を使っておりますから関係ないんですけど、「えっ」と見て、事業ですから値上げするのは当たり前だと思います。当然だと思います。

しかし、3町の組合ですけど高千穂町民は観光の町に住んでおります。高千穂の市街地の用水路から、昔、し尿処理がされないで、臭いが二、三日、中心街でから臭っていたことがありました、下水道から。そういうことが出ないようにするために、このし尿処理を行っている。しかも7,000人近くの人たちが利用されています。

下水道事業は、あとの残りの人ですから、上下水道課長に聞きます。下水道事業には幾ら一般

会計から繰入れがあるのでしょうか。来年の予算で教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 正確な数字までは、ちょっと覚えておりませんが、約1億円ほどあったと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） たしか1億2,000万円ほどあったと思います。し尿処理のほうは、その下水道はできてからし尿処理のほうはできないというのは、私は不公平じゃないかと。

しかも、し尿処理のほうは、もうくみ取りであれされるんですけど、観光の町高千穂なんです。日之影や五ヶ瀬と違います。その町民の人たちのためにも、私は高千穂町として補助金を出してほしい。

3町の管理者としてじゃなくて、管理者としては、もう値上げするのは当たり前だと思います。私は高千穂町の町長として、町民に補助ができないかと尋ねているんです。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

このくみ取りの部分に、し尿処理につきましては、おっしゃったとおり3町で取り組んでいる事業でございまして、この改定値上げということは、1リットル当たり6.6円から7.5円に上げるという改正でございましたが、これに上げたとしても、その処理に必要な金額の半分程度しか賄えないというようなことになっておりまして、残りの部分はどうしているかという、3町で分担金という形で西臼杵広域行政事務組合に支払っているお金が必要でございまして。

よって、今回7.5円が高い、上がったことによって負担が増えるんじゃないかというようなことでありますけれども、実際には答弁でも述べましたけれども、西臼杵のこの金額のレベルというのは、県内でも一番安いレベルでございました。今回、平均的なレベルに上げさせていただくということでございます。

高いところでは、リッター当たり100円を超えるといった処理料が必要な自治体もあるということでございまして、7.5円ということにつきましては御理解をいただき、高千穂町民の皆様に対して町長として支援をすべきじゃないかという御意見もありましたけれども、いずれにしましても、これは町でそれを支援するということは、町民の皆様から頂いた税金をそこに充てるということになりますので、今のところ必要な最低限上げさせていただくということで御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 下水道事業も町民の人が使っているんですよ。同じじゃないですかと思いませんか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） でありますから、不足している部分を西臼杵広域行政事務組合に分担金として支払う形で、町民の皆様の負担金額を押さえさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） もっとひどいのは、このチラシがぼーんとポストの中に入れてあっただけで、議会の説明もないし、議会というか私個人がです。このチラシを見て驚いた次第です。

したがって、私はし尿、昔から郊外に行けばいっぱいあったんですけど、し尿処理するようなところが、それもなくなってきている現代の高千穂の町です。きれいな町です。

そういうし尿処理の関係も、高いお金を払ってし尿、5人槽、10人槽と入れておいて、しかも10人槽の人たちは、今は一人しか住んでいないとか、5人槽でも一人しか住んでいないというようなところもあるんです。でも、それ相当の金額を、たしか払わされている話だと思います。

そういうところまで気を配って、管理者として、町長として配っていただきたいということを申し上げて、この質問を終わります。

次に、4件目の国の診療報酬改定ですけど、令和9年度からです。たしか3%強の改定があります。

それで、なぜ診療報酬単価の話をしたかと。普通の人は何のことか分かりません。町長が説明されたように、いっぱい病院経営者の方のために今回はある程度やっているんですけど、そういう話だけじゃなくて、町民自体に窓口で初診療とか再診料を払わないといけない。それがいつからどのようにして上がるかというのを、私は町民にPRしてもらいたいと。

診療報酬というものはこういうもので、こういう形で病院が動いているんですとか、その窓口で私たちが払うとか、3割負担とかなんとかというような場合は、それにも影響しますよという資料を、町民に先にPRしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

この診療報酬改定につきましては、こういった改正が行われるという予定であるということについては、ニュース等の報道でも報道、周知がされているものと思いますけれども、実際、高千

穂町国保病院でこのような改定、負担が増えますということについては、確かに周知をする必要があろうかなと思います。

防災行政無線等、あるいは広報誌等で、急ぎの場合は防災行政無線等が一番有効でありましようけれども、またチラシの作成であるとか病院事業管理者、また国保病院の事務局のほうとちょっと協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 現実的に来年度の予算には影響しないかもしれませんが、福祉保険課長にお聞きいたします。

扶助費の中には、医療費補助あたりがたくさんあります。そういうところに診療報酬単価の影響はないんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 福祉保健課長。先ほど、冒頭の町長の説明の答弁の中にもございましたが、窓口負担は少なからず診療報酬が上昇するということでの負担増は、少なからずあるのかなというふうに思っております。

その負担が保険診療分ですけれども、その個人負担が上がるということは、様々な医療費の助成の事業とかには影響はしてくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 来年度の予算書の中は、扶助費で障害者とかそういうところの医療費補助の扶助の関係の項目が幾つかあります。来年度の予算に関係なくても、将来、近い将来に一般会計の予算としても措置しないといけないようなことがあるんじゃないかと思いますが、そういうところはないんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） お答えします。

福祉保健課の予算の中での扶助費につきましては、病院受診とかそういう医療費だけに限らず、いろんな障害のサービスの分の扶助費とかもありますので、医療費の部分に関して言えば、多少の影響あるかとは思いますが、人数の増減等もありますので、あと所得とかによる個人負担の割合とかです。そういったところも関係してくるかなと思いますので、現時点でどれぐらいの影響が出るかというところは、ちょっとお答えできないかなと思っております。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 介護センター長にお聞きします。

その医療費の関係の診療報酬単価に絡んで、いろんな手当の関係もアップする予定になっております。金額的じゃなくて、感覚的にいつ頃から上がっていくのか、そういう予算的なものがあるかどうかお尋ねします。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 田中議員の質問にお答えいたします。

医療のほうは2年に1度の診療報酬改定ということで、先ほど町長も説明いたしましたとおり、介護保険のほうは3年計画で行きますので、本来であれば診療報酬が上がるのは令和9年度からになっておりますが、強い経済を実現するための総合経済政策において、本当に極めて異例なのですが、期中改定というのが令和8年度に行われる予定となっております。

そこで、合計して2.03%引き上がりますので、主には処遇改善のところは引き上がるので、社会福祉施設の介護保険の施設に関しましては、収入の増が見込まれる予定となっておりますので、それに併せまして負担額も大きくはないところですが、低所得者のほうの方には極力負担がならないように軽減措置がされる予定ですけれども、多少の負担増は見込まれると思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 私がなぜ診療報酬で医療費関係のことを言うかということ、昔、町議として茨城県の大洋村というところを視察いたしました。そこは無医村で2,000人ぐらいの村でしたけれども、村長さんが東大農学部出身の村長さんで、何で無医村で、しかも病人が多いという話で分析したそうです。

そしたら、まずは転倒から始まるということで、プールを利用するとか踏み台を利用して足腰を鍛えるとか、馬を飼って、8頭ぐらい飼っていて、精神的なケアなんかもされていたんですけども、そういうふうにして予防的なこともやっていただきたいと。病気になる前に、まずは予防だと思ふんです、町民の安心安全のために。

したがって、プールも大分修理してもらいました。あそこも夏場は水にしてでもいいから、子供たちのため、障害者のため、使わせてほしい。それで、もしプールを使うようなふれあいバスのあれがあったら、町が補助をふれあいバスに補助を出してもいいから使わせると、それで健康を管理して、診療報酬がアップしても病気にかからないほうが一番いいわけです。

そういうふうな方策を、予防をやって、町長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えします。

プールの利活用ということで、今、御意見ありましたけれども、プールに限らずということで

例えば、やはり高齢者の皆様方にいつまでも元気に過ごしていただくということで、社会福祉協議会であったり、あるいは介護関係の事業所と併せてサロン・サテライトとか、そういったところで積極的に人と関わり、そして体を動かすというところの事業を推進しておりますので、そういったところを積極的に活用していただくということ、さらに呼びかけていきたいと思えます。

また病気、健康が第一であるということでもありますので、検診受診率の向上をさらに呼びかけて、そして早期発見、早期治療、そして介護要望と保健事業の一体的な実施ということで、保健センターげんき荘を中心に、また福祉保健課に保健師おりますけれども、そういったところでしっかり予防、重症化予防等の早期発見、そういったところを取り組んでおりますので、そういった既にある事業をさらに充実させていくことによりまして健康寿命を伸ばしていくということで取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員、最後まとめてください。

○議員（6番 田中 義了議員） 最後になりましたが、实例としてプールで健康管理というか、歩けない人が歩けるようになって、ある三田井東公民館で、その人にお会いしたら、岩戸越えして岩戸まで行けるようになりましたという話がありました。

したがって、健康管理、町民の健康管理はもとよりですけれども、町役場職員も議員も、皆さんも健康管理に気をつけて、診療報酬改定になっても、病院会計じゃないですけど一般会計に迷惑かけないようにしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで4時15分まで休憩します

午後4時05分休憩

.....

午後4時15分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、佐藤春男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 議員番号2番、佐藤春男でございます。通告書を基に質問をさせていただきます。

黒毛和種繁殖経営におけるコスト低減対策について、町長にお伺いをいたします。

子牛生産に限りませんが、農作物も一緒ですけれども、経営を安定的に持続させるためには、次の3項目が重要だと考えております。

1つ、高く売る。2つ、多くつくる。3つ、安くつくる。

1つ目の高く売るには、個別の品質は高くなければなりません、どうしても時節の子牛相場に委ねなければなりません。

令和4年度以降3年半は、販売すればするほど経営的にマイナスが増えてまいりました。幸いにも令和7年3月より相場が上がり、現在に至っております。

多くつくる点では、全体の母牛頭数は、残念ながら減頭しておりますけれども、1経営体の飼養頭数は増えています。また、繁殖成績が向上して生産率は上がっているということでもあります。

3つ目に、安くつくるということは、農業経営において購入資材が高止まりし、特に繁殖経営では、農耕飼料、輸入牧草、燃料、その他関連資材が高く、子牛相場が上がったけれども生産費は高く、十分な労賃は見込めず、再生産への投資も難しい状況であります。

このままでは、近い将来、高千穂牛の肥育農家の経営が非常に厳しくなります。高千穂牛の産地として、次世代に継承していくためには、今何をしなければならぬか、考えなければなりません。

そこで質問をいたします。繁殖経営コスト低減において、放牧事業は有効な一手段と考えますが、第1点、町内の現状を教えてくださいたいと思います。2点目に、放牧事業に取り組むに当たって、国や県の補助事業はどういうものがあるかということをお教えください。3点目に、今後、町として積極的に取り組む考えはあるのでしょうか、質問をいたします。

もう1問、高千穂牛を高く販売するための町としての今後の対策をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の放牧事業の町内の現状はという御質問についてでございますが、農林水産省九州農政局宮崎県拠点が発行している「宮崎の放牧」によりますと、宮崎県内の放牧は、黒毛和牛の繁殖経営が中心であり、購入飼料費の削減、飼養管理の省力化、牛の健康増進といった畜産経営上の効果が期待されます。

さらに、放牧は、耕作放棄地の解消、獣害の軽減、農村景観の保全、地域の活性化など、農業・環境・地域社会にわたる多面的なメリットをもたらします。

また、近年では、アニマルウェルフェアの観点からも、牛にとって自然な行動を可能にする放牧の価値が注目されていますとされ、経費削減による畜産経営の安定だけではなく、景観の維持など多くの効果が期待できます。

本町をはじめとする西臼杵郡の放牧については、「西臼杵型放牧ネットワーク会」を中心に活動しており、西臼杵地区の畜産農家が放牧技術の情報交換、連携を目的に設立した組織で、本地

域の肉用牛繁殖農家などが中心となり、低コストで持続可能な放牧の推進、放牧牛の増頭、地域一体となった放牧の活性化を目指しています。

そのネットワーク会には、町内の繁殖農家28戸が登録しており、そのうち16戸、実面積にして32.1ヘクタール、飼養頭数118頭の放牧を実施しています。

次に、2点目の放牧事業に取り組むに当たって、国や県の補助はあるかの質問でございますが、国の補助事業としては、畜産クラスター事業で電気牧柵機、簡易畜舎、移動式スタンションの整備に対する補助が受けられます。

また、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業では、牧柵・給水設備・管理設備等、簡易な放牧地整備費などが補助対象となっております。補助率は、それぞれ2分の1となっております。

県の事業としては、草地林地総合整備型という事業で、放牧地の造成・改良・電気柵の整備への補助を行っております。また、粗飼料自給率100%「宮崎アクション」実践事業では、放牧地の簡易造成、研修会費用、放牧用資材導入への補助を行っております。

補助率は、草地林地総合整備型では、国が2分の1、県が22%で、粗飼料自給率100%「宮崎アクション」実践事業では、県が3分の1となっております。

次に、3点目の今後、町として積極的に取り組む考えはないかとの御質問ですが、町としては放牧を始めたい、放牧事業を拡大したいというお話があれば、まず、国・県の事業を御紹介して、その申請のお手伝いを行っております。

町の単独事業として、放牧に特化したものではありませんが、繁殖牛導入補助、牛舎整備等を支援する生産性向上飼養環境整備事業、監視システム等の導入を支援する畜産ICT管理機材導入事業がありますので、内容により柔軟に対応してまいりたいと考えております。

農業改良普及センターの職員に話を聞きますと、西臼杵地区では、他の農家の土地を借りて放牧する方は少なく、ほぼ自分の土地で放牧されている。また、近くに耕作放棄地があり、その土地を利用したいが、放牧終了後に土地を復旧する費用がないという話があるようです。

放牧に関心がある方は多いと思いますが、本町は土地の起伏が大きいこと、また、土地の確保ができないことから断念される方が多いように思います。今後とも、西臼杵型放牧ネットワーク会の活動を中心に、県やJA、農業共済組合とも連携し放牧を推進してまいりたいと存じます。

最後に、4点目の高千穂牛を高く販売するための町の対策はという御質問ですが、JA高千穂地区本部畜産部生産課の技術員が、全国農業協同組合中央会主催の戦略型中核人材育成研修全国研究発表会にて、宮崎県代表として発表されました。

その内容は、「肉用牛ゲノミック評価を活用した地域リーディングブランドの確立」というテーマでした。

現在、高千穂牛の生産面においては、霜降り肉重視の和牛生産が行われていますが、消費者に

は和牛の魅力である柔らかさ・多汁性・風味といった脂肪の質への潜在的ニーズがあり、そこに生産面と消費面でギャップが生じている。そのギャップを解消するため、「肉用牛ゲノミック評価」を活用した和牛改良を進め、和牛の魅力である脂肪の質など新たな価値観を提供することが必要ではないかということでした。

確かに、第66回宮崎県畜産共進会肉用種枝肉の部で、高千穂地区本部のMUF A値、いわゆる一価不飽和脂肪酸割合の平均が県下でも一番高くなりました。そのMUF A値の高く産出する牛を選抜しブランド化することにより、良質な脂肪ができる産地としてブランド化する考えは面白いと思います。

そのようなニーズを把握し、新たな価値も入れながら、県やJA、共済組合と連携しながら、高千穂牛のブランド力強化を図ってまいりたいと考えております。

また、肥育牛につきましては、一定基準価格以上の肥育素牛を導入する際に、1頭2万円を補助する高千穂牛ブランド確立対策事業により、高千穂牛のブランド力向上を図ってまいりましたが、さらなるふるさと納税の高千穂牛の強化も見据えた、より一層の高千穂牛のブランド力強化が必要と考えております。

地域外に対しては、テレビ・旅雑誌等、取材があれば高千穂牛を取り上げてもらうことに努め、全国に、また世界に向けてPRをしてまいります。

また、JA等と共に、私もトップセールスとして購買者誘致の営業活動にも同行したいとも考えております。

地域内に対しましては、肥育部会と協力したイベントでの振る舞等による宣伝や消費拡大も必要であると考えておりますので、肥育部会はもちろんのこと、県やJA、共済組合と連携しながらブランド力強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 答弁をいただきました。まず、それに附帯した御質問をさせていただきます。

農村の景観の保全は、新たな観光資源となり得ます。きれいな空があり、高千穂の山並みがあり、目線の向こうには棚田が広がり、集落があり、その棚田の100メートル下に川が流れるというような景観であります。

そこに、もしもメガソーラー灯がたくさん設置されたら、高千穂の良さというのがなくなってしまうのではないかと考えております。

もともと自然環境の中に放牧の風景をマッチさせることは、非常に重要なことだと思っておりますが、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

放牧につきましては、低コストでの畜産経営、また景観の保全といったところにも寄与するというふうに答えさせていただきましたが、議員のおっしゃるとおり、放牧の風景につきましては、豊かな自然、また農村としてのどこかほっとするような景観をつくり出しているのではないかなと思っております。

特に、中川登から上川登にかけての放牧地が大きく目指すところにありますけれども、あのあたりで棚田の風景を見ながら、また反対を見渡しますと、牛が歩いている放牧の風景、このあたりは世界農業遺産の地にふさわしい風景ではないかと思えますし、そこに車を止めて写真を撮られる皆さんもよく見かけます。

そういったことからしまして、放牧ということが、この豊かな農村資源の一つになっていることは間違いのないというふうに思います。

また、日之影町のほうでも放牧に力を入れていらっしゃる皆さんがありますが、非常に多くの施設も訪れられているというふうにも聞きますし、景観また低コスト畜産経営の面からも、放牧は推進すべきものではないかと私は考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 重要な点ではありますし、観光とのタイアップという観点からも、将来に向けて考えていただきたいと思っております。

それから、この事業を行うに当たって、事業の内容、それから、国、県の事業の内容について御説明がありましたが、これを最大限に利用して、どうしても大きな目標に向けては、町単独とか、町の事業ではなかなか難しいところがあると思えますので、ぜひ、国、県の有利な事業を最大限に利用していただきたいと思えます。

それから、土地利用については、町・JA、それから、農家と情報を共有して、その国や県の事業を利用するということが大事だと思えますが、答弁の中にもありましたけれども、この国県の事業に関して、これからの周知徹底をどう考えられているのか、農林振興課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 農林振興課長。佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

農家の方にどのように周知していくかというのはあると思えますが、それよりもこういったことを私たちはやりたいとか、こういった事業がないだろうかというのは、常に今携帯が入りまして、担当のところに電話がかかってくる状態ですので、農家の個別の経営状況とか、あるいは経

営資源等を勘案しながら、一番有利な方法での事業を御紹介しているところでございますので、引き続き親密に農家の方と連携しながら、情報交換しながら、少しでも農家経営が豊かになるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（２番 佐藤 春男議員） 今のお答えは、非常に大事だろうと思います。農家が望むことに情報をお知らせして、そして、一緒に方向性を考えていくというやり方は非常に大事だと思いますので、今後とも農林振興課を中心にお願いをしていきたいと思っております。

そして、次に、高千穂町に来客された観光客に直接質問をしてみまして、高千穂牛を御存じですかと。ここは、高千穂は高千穂牛が日本一にもなっていて有名なんですよって質問しましたところ、一般の町から都会から来られた観光客は、ほとんど高千穂牛のことを知られません。宮崎牛においても、全国的に見ると知名度はトップではありません。

そういう中で、この高千穂牛のPRが足りないんじゃないかなと私は思っております。馬門のところに、十数年前に高千穂牛が9頭出場して全国優勝したときのモニュメントと言いますか、像が立っておりますが、観光道路の周辺で、その高千穂牛をPRするような看板とかがないわけですね。

農協の各支所にはあります。でも、農協の各支所に行って、ああって思う観光客はあんまりいないと思うんですよ。

私は前から考えていたことは、メディアを使って、それをPRするのも必要ですけども、観光道路の道路沿い、それから、観光地自体に高千穂牛、お土産は高千穂牛、高千穂のお土産は高千穂牛みたいなキャッチフレーズで、看板、それから、旗、そういうものをつくるといいなと思っております。

その予算について、何でもかんでも行政にお願いしても前に進む話ではありませんので、もちろん指導を行政としてしていただきたいんですが、JA、そして、一番大事なのは生産者。生産者も金を出して、自分たちの生産物をPRするんだという方向に導いていただきたいと思うんですが、町長の御意見を伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

生産者の皆様からのお金を出してもらってということについては、なかなかかなりの相談の必要があるかなと思いますけれども、西臼杵の郡としての畜産振興協議会の中では、西臼杵3町、また牛を販売したときの金額から手数料をいただいたり、あとJA、共済、そういったところからお金を集めて事業を運営しております。

そういった中において、高千穂牛のPR事業についても予算の配分を多少ですけどもしてお

ります。

そういった中で、本格的にそういった看板の設置とか、上り旗の作成、こういったところもや
っていきましようということを西臼杵3町とJAと共済と生産者、皆様の負担金、ここで言う
ということは、可能性としてはあると思いますので、一旦また西臼杵としての協議会での総会の中
でも議題として上げられないか、またJAのほうとも相談をしてみたいと思います。

また、町単独としても、これふるさと納税の経費とPR費用とてしまうと規制にかかってし
まいますけれども、畜産振興という観点から上り旗等の設置、また、看板の設置については、検
討の可能性はあるかなと思います、まずは西臼杵全体で取り組めないものかということを検討
させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 非常に重要なことではないかと思ます。いかにいいものを生
産しましても、消費者に認知してもらわなければ、売上げも伸びませんし、ふるさと納税の注文
も来ないと思っておりますので、官民、それから、生産者挙げて考えていかないと、牛がこの先、
肉用牛生産が継続できるかどうかの今、瀬戸際だと思うんですよ。

役場の職員にもお願いをしたいところですが、みんなでJAの畜産担当も農産部の皆さ
んにもお願いをして、みんなで立ち向かわないと高千穂牛の産地として生き残れないんじゃない
かなというふうな危機感を持っております。よろしくをお願いします。

解答の中に、町長のトップセールスをこれまで以上にしますというお答えがありましたが、ぜ
ひお願いをしたいと思ます。

そんな中で、昔は畜産部の職員と一緒に、農林振興課の畜産担当も一緒に九州管内の販売宣伝
に行くとか、高千穂牛の消費地の視察等して、消費の動向を見に行ったりしておりました。そう
いう中で情報の交換もできますし、現場を見るというのは非常に大事なことはないかなと思
うんですが、これについて農林振興課長の御意見を伺いたしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 農林振興課長。佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

春男議員も御存じのとおり、西臼杵の畜産はJAを中心といたしまして、共済組合、県、町と
一緒になって技術委員会を中心にやっているわけですが、なかなか今視察までは行ってお
りません、セールス等はJAの畜産部が指導課が中心になってやっておりますけれども、今、
子牛の頭数が少なくなってきておりますので、どちらかという郡外からの買い手のほうが頭数
を確保するのに必死で、高値で売買していただいているということがありますので、もちろん
セールス等も一緒に行ったほうがいいと思っておりますけれども、そういった市場とか、あるい

は生産者の生の声を聞くということは大事とは思っておりますので、機会あるごとにそういったものには参加して、あるいは計画したりしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） ぜひ、お願いをしたいと思います。

やはり農家に情報をもたらすのは、技術的にはもう農家が自分でやることでありますけれども、情報収集とか販売宣伝というのは、農協が役場でしかできないことでありますので、ぜひ協力してお願いをしたいと思います。

結果に基づく対症療法的な予算は、事業者にとっては大変ありがたいことではあります。ただ、農業・畜産に限らず、現状を踏まえた戦略的施策は、長年続いた産業を後世に残す重要な考え方だと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤春男議員の御質問にお答えいたします。

やはりいかに、おっしゃったように畜産だけじゃなくて地元の農産品等をいかに高く売っていくか、また、ブランド力を上げていくか、その仕組みについては、おっしゃったとおり、戦略的に、役場だけじゃなくて、生産者またJA、いろんな機関と連携をしながらやっていく必要があります。

どうやったら高く売れるのか、そのためには、どのように知名度を上げていくかということについて、しっかりと、また意見交換もさせていただきながら、長として私もトップセールスというところはやっていきたいと、さらに力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

もちろん高千穂牛というブランドを地域ブランドとして取ったということも今後売っていく上では必要なことだと言えば、長期的に見た戦略の一つでもあったわけです。

私、畜産系の頃にANAの全日空ホテル等で高千穂牛フェア等もやったときに、高千穂牛というブランドをしっかりと取らないと、今後、将来的には高く取引ができませんよというアドバイスを受けた中で、じゃあ取りましょうということで、JAの技術員とともにそういった取組をした結果が、今に結びついているわけでございます。

そこも一つの戦略として取り組んだわけでありましてけれども、さらにそれを周知をして伸ばしていくことによって価格を維持して、最終的に生産者の皆様の所得向上につなげていくという取組は必要でありますので、また、頂いた御意見等も参考にさせていただきながら、また、関係者とともに、また県のほうとも相談をしながら、いかに高千穂牛、今回の趣旨が高千穂牛がメインでありますので、いかに高く売っていけるかということについては、いろんな方策を戦略的に計

画立てて取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤春男議員。

○議員（2番 佐藤 春男議員） 今、町の人口が1万500人ぐらいですかね。人口が、全国的にも、地方も人口が減っていくというのは目に見えておるんですけども、高千穂町の面積というのは減っていかないわけですよ。

その中で、面積の中で、土地の地目、農業に関する地目は徐々に変化をしてくれております。そのやっぱり有効活用、それを管理する農家が減って行って、それを受けないようなほかの事業もない中で、いかに土地を、かつては農地だった土地を利用するためには、最初に戻りますけれども、やはり放牧事業というのは、非常に魅力のある事業ではないかなというふうに私は考えております。

二十何軒の農家がおりますけれども、個人で管理するというのは、なかなか大変なことじゃないかなと思いますので、農協と行政等が段取りをして、例えば、第三セクターの牧場を観光道路の沿線につくるとか、そういうことをみんなで話し合っただけで計画をしていただきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

午後4時46分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員